

2022（令和4）年度 事業報告書

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目次 (Contents)

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神～法人の目的	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等（令和4年5月1日現在）	
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和4年5月1日現在）	
(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）	
(7) 役員の概要（令和4年5月1日現在）	
(8) 評議員の概要（令和4年5月1日現在）	
(9) 教職員の概要（令和4年5月1日現在）	
①法人本部	
②亀田医療大学	
③亀田医療技術専門学校	
2. 事業の概要	4
(1) 主な教育・研究の概要	
①亀田医療大学	
ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）	
イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	
ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	
②亀田医療技術専門学校	
ア. 卒業方針	
イ. 教育課程編成、実施方針	
ウ. 入学者受入れ方針	
(2) 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）	
(3) その他	
3. 財務の概要	19
(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア. 貸借対照表の状況と経年比較	
イ. 財務比率の経年比較	
②資金収支計算書関係	
ア. 資金収支計算書の状況と経年比較	
イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ. 財務比率の経年比率	
③事業活動収支計算書関係	
ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比率	
イ. 財務比率の経年比較	
(2) その他	
①有価証券の状況	
②借入金の状況	
③学校債の状況	
④寄付金の状況	

- ⑤補助金の状況
- ⑥収益事業の状況
- ⑦関連当事者等との取引の状況
 - ア. 関連当事者
 - イ. 出資会社
- ⑧学校法人間財務取引
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策
 - ①経営状況の分析
 - ②経営上の成果と課題、今後の方針・対応対策
 - ア. 経営上の成果
 - イ. 経営上の課題、今後の方針・対応対策

参考資料

- ・2022（令和4）年度亀田医療大学委員会活動報告

2022（令和4）年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人鉄蕉館
住所	千葉県鴨川市横渚 462 番地
電話番号	04-7099-1211
FAX 番号	04-7099-1327
ホームページ	http://www.kameda.ac.jp

(2) 建学の精神～法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする（学校法人鉄蕉館寄附行為第3条）。

具体的には、21世紀社会が必要とする保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応じた保健医療分野のニーズに対応できる専門職者の育成を目的としている。

◇学校法人鉄蕉館の使命（建学の精神）

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

◇建学の精神・理念に基づく人材像

本学は、「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を輩出します。

H：Humanity（人間への愛と尊厳）

E：Empowerment（動機付け、個人に内在する力の向上）

A：Autonomy（自律性と専門性）

R：Reason（理性）

T：Team（チーム医療）

(3) 学校法人の沿革

昭和24年	2月26日	学校法人結城学園設立（設置者 森田彦英）
平成21年	4月23日	学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称
平成22年	4月1日	亀田医療技術専門学校を設置（医療法人鉄蕉会から継承）
平成23年	10月24日	亀田医療大学設置認可
平成24年	3月29日	結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止
平成24年	4月1日	亀田医療大学開学 看護学部看護学科開設

平成26年	11月26日	亀田医療技術専門学校日本語学科設置認可
平成27年	10月 1日	亀田医療技術専門学校日本語学科開設
平成30年	11月 6日	亀田医療大学大学院設置認可
令和元年	4月 1日	亀田医療大学大学院開設
令和2年	3月19日	亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可
令和2年	4月 1日	亀田医療大学看護学部看護学科保健師教育課程開設
令和2年	4月 1日	亀田医療技術専門学校介護福祉学科開設
令和3年	4月 1日	亀田医療大学大学院高度実践看護師コース開設

(4) 設置する学校・学部・学科等（令和4年5月1日現在）

設置する学校	学部・学科等	摘 要
亀田医療大学	看護学部看護学科	
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	
亀田医療技術専門学校	助産学科	
	看護学科	
	介護福祉学科	
	日本語学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和4年5月1日現在）

学校名		修業年限	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
亀田医療大学	看護学部看護学科	4年	80	55	320	291
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	2年	10	9	20	23
亀田医療技術専門学校	助産学科	1年	20	13	20	13
	看護学科	3年	80	81	240	240
	介護福祉学科	2年	20	18	40	33
	日本語学科	1.5年 2年	20 20	1 26	40 40	1 26

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
亀田医療大学	90.9%	99.4%	98.2%	94.7%	100.3%
亀田医療大学大学院	115%	95%	110%	100%	-
亀田医療技術専門学校	74.5%	65%	75.2%	69.4%	73.2%

※収容定員充足率（%）＝在籍学生数÷収容定員数

(7) 役員の概要（令和4年5月1日現在）定員数 理事8～9名、監事2名

区分	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	主な現職
理事長	橋本 裕二	R4.4.1	常勤	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 学長兼総合研究所所長兼教授
理事	大塚 伊佐夫	R4.4.1	非常勤	(医)鉄蕉会 亀田総合病院 診療部産婦人科 主任部長 (学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 学校長
副理事長	江羅 茂	H26.8.12	常勤	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 事務局長 (学)鉄蕉館 法人本部総務統括部長
理事	亀田 隆明	H21.4.23	非常勤	(医)鉄蕉会 理事長
理事	田中 美恵子	R3.4.1	常勤	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 副学長兼教授 亀田医療大学大学院 研究科長
理事	森田 英仁	H21.4.23	非常勤	(宗)満蔵寺 住職
理事	野田 みづき	H23.10.1	非常勤	(株)オービック 取締役相談役
理事	山本 章	R3.11.1	非常勤	(株)日本経営 取締役副社長
監事	大久保 和正	R4.4.1	非常勤	大成温調(株) 社外取締役/監査等委員
監事	安川 篤志	R4.4.1	非常勤	(医)鉄蕉会 経営管理本部 財務部部長

※選任条項別五十音順

(8) 評議員の概要（令和4年5月1日現在）定員数 17～20名

氏名	就任年月日	主な現職
江羅 茂	H26.5.19	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 事務局長 (学)鉄蕉館 法人本部総務統括部 部長
大塚 伊佐夫	R4.4.1	(医)鉄蕉会 亀田総合病院診療部産婦人科 主任部長 (学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 学校長
田中 美恵子	R3.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 副学長兼教授 亀田医療大学大学院 研究科長
橋本 裕二	H27.6.1	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 学長兼総合研究所所長兼教授
松下 泰久	H30.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 事務長 (学)鉄蕉館 内部監査室 室長
休波 茂子	R3.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 教授
鶴田 猛	H26.8.12	(学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 副学校長
丸山 祝子	H22.4.1	(福)太陽会 経営管理本部 パークウェルステイト鴨川 レジデンス支配人
安田 友恵	H25.4.1	(医)鉄蕉会 医療管理本部 看護管理部 副部長
吉田 広美	H25.4.1	(学)鉄蕉館 亀田医療技術専門学校 助産学科教育主任

渡邊 八重子	H22.4.1	(医)鉄蕉会 医療管理本部 看護管理部 部長
足立 智孝	H30.3.9	(学)鉄蕉館 亀田医療大学 図書館長兼学長特命補佐兼教授
小原 まみ子	H29.4.1	(医)鉄蕉会 亀田総合病院 腎臓高血圧内科 部長
亀田 隆明	H21.4.23	(医)鉄蕉会 理事長
神定 浩明	H28.4.1	(福)太陽会 理事 (福)太陽会 経営管理本部 総務部長兼福祉事業統括責任者
能勢 賢一	H21.4.23	(株)グランドアクセス 会長
村永 信吾	H26.8.12	(医)鉄蕉会 リハビリテーション事業部管理部部长
森田 英仁	H21.4.23	(宗)満蔵寺住職

※選任条項別五十音順

(9) 教職員の概要（令和4年5月1日現在）

①法人本部

事務職員 12人（亀田医療大学と兼務12人）

②亀田医療大学

専任教員 35人（教授兼務の理事2人を含む）

事務職員 19人（事務局長兼務の理事1人を含む）

③亀田医療技術専門学校

専任教員 22人（副学校長を含む）

事務職員 8人

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①亀田医療大学

本学は、保健医療福祉分野における学術の中心として知的、道徳的及び応用的能力を展開できる専門職者の育成を支える研究活動を行い、地域社会の課題解決に資する専門的支援・研究を行う。また、教育活動の充実を目的として、学部、研究科における「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を策定している。

ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）

(ア) 看護学部

本学では、所定の年限を在学し、看護学部看護学科が定める基礎教養分野及び、専門分野に関する科目に合格し、所定の単位を修得した以下の要件を満たす人に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 人間への深い理解と高い倫理観を持ち、援助的な人間関係を築き、対象の主体性を

尊重した看護を実践できる。

2. 対象がもっている潜在的な力を最大限に引き出し、健康レベルの向上と成長・成熟を促すことができる。さらに対象が置かれている環境（文化・社会・風土）に応じたケアを提供できる。
3. 看護専門職に相応しい的確な判断力に基づいて行動できるとともに、生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。
4. あらゆる場面において、対象の健康課題について科学的根拠に基づく知識・技術・態度をもって看護を実践できる。
5. さまざまな健康課題について、保健医療福祉チームの一員として、看護職の役割と責任を果たすことができる。
6. 国際社会の一員であるという自覚と、意欲をもって行動することができる。

(イ) 看護学研究科看護学専攻

本大学院では、以下の5つの能力をディプロマ・ポリシーとして掲げ、看護に関する実践及び教育・研究を推進できる人材の育成を目的としている。

1. 高い倫理観に基づいた看護職としてのリーダーシップがとれる。(Humanity)
2. 看護の実践及び提供システムの改革を推進し、看護実践の質向上と発展に創造的に取り組む。(Empowerment)
3. 自律性をもって看護学の発展に寄与する研究及び教育の推進に関わる。(Autonomy)
4. 医療が抱える様々な問題に、科学的根拠に基づいたケアのリーダーシップがとれ、教育研究を推進できる。(Reason)
5. 保健医療職及び福祉関連職等と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる。(Team)

a. 看護管理学領域

看護の発展と看護ケア提供システムの改革をめざし、看護師のキャリア開発や継続教育においてリーダーシップ能力をもつ人材、組織における倫理的課題や医療安全においてリーダーシップを発揮する人材、看護組織の問題に関して科学的根拠に基づいた対応と探求への姿勢をもつ人材、多職種との連携において自律性をもって取り組む人材、教育・研究能力を基盤とする看護管理の実践を担う人材を育成する。

b. 実践看護学領域

実践看護学領域では、実践研究コース、高度実践看護師コース（がん看護学、精神看護学）を置く。そのうち実践研究コースでは、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護における看護の質向上とケア提供システムの改革をめざし、住民とその家族の健康を支える専門的知識と技法を活用して、高い倫理観による実践と問題への科学的根拠

に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による、教育・研究能力を基盤とする成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の実践を担うことのできる人材を育成する。

また、高度実践看護師コースでは、がん看護学、精神看護学において、専門的で高度な看護実践能力とリーダーシップ力をもって、科学的根拠に基づき各専門分野における実践の質の向上と改革に創造的に寄与することのできる人材を育成する。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

ハイリスク妊産婦に対応でき、地域における妊娠中から子育てまで切れ目のないケアの創出とケア提供システムの改革をめざし、高い倫理観による実践と科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による女性の性と生殖の健康課題及び周産期の課題解決に、教育・研究能力を基盤とする実践を担う人材を育成する。また、助産師無資格者には、妊娠、分娩、産褥及び新生児期における正常及びハイリスクの診断とケアに関する知識と技術を有し、エビデンスに基づく助産ケアを提供できる人材の育成が加わる。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

（ア）看護学部

本学では、「HEART」の理念に基づき、教養豊かな社会人・医療人としての看護師を育てるカリキュラムを実施します。各科目の編成は、あらゆる対象に向けた包括的看護実践能力を育むために、ディプロマ・ポリシーで示す目標の達成を目指し基礎教養分野、専門基礎分野、看護専門分野で構成しています。

1. 看護職として課題探求能力や幅広い一般教養を兼ね備えた人材を育成するために、1年次には基礎教養分野での科目を多く配置し、汎用的技能や態度・指向性を高めるためのゼミナール学習を含んだ科目を配置しています。
2. 看護職として必要な人体にかかわる知識を土台に、思考・判断を深められるように、専門基礎分野を配置しています。
3. 看護における専門的知識・技術を習得するため、看護専門分野を設定し、対象の健康レベルや生活の場に合わせた看護を段階的に学べるよう科目を配置しています。また、保健医療福祉チームの一員として看護の役割を果たすために、チーム医療、地域包括ケアに関する実践力を強化できるよう、4年次の看護の統合と実践臨地実習（チーム医療、地域包括ケアシステム）を配置しています。
4. 1年次からの外国語及び、他の関連科目を連動する内容で編成し、4年次には海外研修として学生の選択による研修国で、文化的背景の異なる多様な人々との交流や支援システムの見学を通して、国際的視野をもてるよう、科目を配置しています。また、根拠に基づいた看護実践能力の強化を図り、研究的な能力を培うための看護研究、研究ゼミを配置しています。

(イ) 看護学研究科看護学専攻

本大学院は、看護管理学領域、実践看護学領域（実践研究コース、高度実践看護師コースから成る）、ウィメンズヘルス・助産学領域の3つを置き、教育・研究能力を有する実践者を以下の方針に基づいて育成する。

1. 多面的な視野から看護学を学ぶための共通科目12科目を置き、そのうちの「看護研究」及び「看護倫理」を含む14単位を履修する。なお、高度実践看護師コースの者は、「看護理論」「看護研究」「コンサルテーション論」「看護教育論」「看護倫理」「看護管理論」の中から8単位以上を履修するとともに、「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」6単位を必ず履修する。
2. 深い専門性を学ぶ科目として、各領域の特論科目及び演習科目を置き、領域特性に沿った理論や概念を教育や研究の視点を含めて学び、実践への活用に向けて深める。
3. 高度実践看護師コースでは、高度な実践能力を養う科目として、実習科目を置き、理論や概念を実践に活用する技術を修得する。
4. 「特別研究」では、特論・演習科目を更に深化発展させ、各学生の課題に沿って研究的な課題解決能力を身に付けられるように進める。
5. 高度実践看護師コースでは「課題研究」を置き、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し、活用する能力を養う。

a. 看護管理学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく看護管理をめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、看護管理において重視すべき倫理的問題を議論できる「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、看護管理学での実践・教育・研究能力の育成には、看護基礎教育と継続看護のための理論や方法を学ぶ「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、現在の医療システムに関わる医療事故の問題と課題を探求する「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、学習した理論や概念も用いて組織と看護管理の課題を分析する「看護管理学演習」を配置し、「看護管理学特別研究」では研究プロセスと論文作成の方法を履修できるように配置している。

2. キャリア開発や組織改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、看護師のキャリア開発で深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を

高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、キャリア開発、組織とマネジメントなどに理論的背景に基づいて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、特論を応用して人材育成法や組織分析を行う「看護管理学演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステム概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、組織における問題と課題を明確にし、倫理的リーダーシップについて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、保健医療福祉の多職種と協働していくために組織における人的資源を分析する「看護管理学演習」を配置している。

b. 実践看護学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護をめざす教育・研究能力を有する実践者、及びがん看護と精神看護の高度実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」のほか、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の各々において重視すべき倫理的問題と、各々の分野に必要な理論とそれに関連する研究を議論する「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また看護職に必要な教育的取り組みを学習ニーズの分析を含めて修得する「実践看護学演習」、計画から論文作成までの研究能力を養う「実践看護学特別研究」を履修できるように配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳを置き、また精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳを置き、理論と科学的な根拠に基づいた高度な実践能力を養う科目を配置している。また、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の

場に提示し活用する能力を養うために「課題研究」を置いている。

2. 成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護のケア提供システムの改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システム改革に必要な理論と地域包括ケアを修得する「ケアシステム論」、あらためて深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人・精神保健・小児・在宅看護各々において、ケア提供システムの改革と看護の質向上につながる理論や概念とそれに関連する研究に取り組む「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また各々の分野に必要な具体的な支援技術を教育の観点から修得する「実践看護学演習」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳを置き、また精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳを置き、ケア提供システムの改革を推進し、看護の質の向上と発展に寄与できる高度な実践能力を養う科目を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人慢性看護、精神保健看護の援助関係形成、発達障害を持つ子どもと家族、在宅支援における多職種連携を修得できる「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳを置き、また精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳを置き、自律性をもって多職種と協働し、看護職としてリーダーシップを発揮できる能力を養う科目を配置している。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づくウィメンズヘルスと助産ケアをめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解

を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、生殖医療や不妊に伴う倫理的問題を修得する「周産期ケア特論」を置き、女性の健康と助産ケア、子育て支援に関する理論とそれに関連する研究を議論する「ウイメンズヘルステ論」、助産ケアの向上に必要な人材開発や卒後教育とその方法を学ぶ「助産マネジメント特論」「ウイメンズヘルステ論演習」を配置している。またウイメンズヘルス・助産学に必要な研究視点から計画を立て、論文作成までの研究能力を養う「ウイメンズヘルス・助産学特別研究」を履修できるように配置している。

2. 妊産婦ケア提供システムの改革を推進し、助産ケアの質向上と発展に創造的に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システムの改革に必要なケア対象の人間の見方を深める「看護理論」「医療人間学」、助産ケアの質向上に役立つアセスメント能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、女性と助産活動に関して理論的背景に基づく支援の課題と関連する研究のクリティークを行う「ウイメンズヘルステ論」、助産ケアのアセスメント能力を高める「周産期ケア特論」、助産ケアの質保証と地域における助産活動を探求する「助産マネジメント特論」、また助産技術や教育を具体的に展開する「ウイメンズヘルステ論演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と連携し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステム概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、地域における思春期女性や子育て支援における多職種との関係を研究によって議論する「ウイメンズヘルステ論」、助産技術における医療連携や母子保健活動の連携協力に取り組む「ウイメンズヘルステ論演習」を配置している。

助産師無資格者には、保健師助産師看護師法の保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則という）による助産師指定規則科目と軽度合併症と心理社会的問題をもつ妊産婦とその家族への助産ケアを実習によって修得する「助産学実習Ⅲ」を配置している。

ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）看護学部

本学では、多様な専門職との協働により、看護の対象となる人々に包括的な看護実践

を提供する能力を有する人材を育成します。そのため、入学生には次のような資質を求めます。従って、基礎的な学力と対人関係を重視した選抜を行います。

1. 人間の尊厳を守り、人々の多様性を理解できる人
2. 相手を思いやり、豊かな人間関係を築ける人
3. 物事への関心と科学的な探究心を持てる人
4. 看護に深い関心を寄せ、主体的に能力を身につけられる人

(イ) 看護学研究科看護学専攻

本大学院におけるアドミッション・ポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1. 高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2. 科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3. 看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4. 生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献できるためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

② 亀田医療技術専門学校

亀田医療技術専門学校は、助産学科、看護学科、介護福祉学科、日本語学科の4学科からなり、助産学科、看護学科、介護福祉学科の主な教育の概要について述べることとする。

一方、日本語学科はこれまで中国の看護系大学を卒業し、同国の看護師資格を有し、日本語能力がN1若しくはN2の者を留学生として受入れ、日本の看護師資格及び准看護師資格取得を目指してきた。しかし、外国人主体の介護福祉学科（令和2年4月開設）に伴い、令和元年4月以降、中国人留学生の受入れは見合わせているため割愛する。

ア. ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

(ア) 助産学科

所定の年限を在学し、助産学科が定める全科目に合格して所定の単位を修得することおよび、以下の要件を満たす人に、1. 助産師国家試験受験資格 2. 受胎調節実地指導員申請資格を授与します。

1. 生命の尊厳と個人を尊重した職業倫理観を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
2. 周産期における対象の健康状態を診断し、より健康で安全に経過し育児を主体的に行えるよう、根拠に基づいた支援ができる。
3. 性と生殖をめぐる健康生活の援助に必要な知識・技術が理解できる。
4. 母子保健医療チームにおける助産師および他職種の役割が理解できる。
5. 自律して学び続ける姿勢をもつことができる。

(イ) 看護学科

学科では、所定の年限を在学し看護学科が定める全科目の単位を修得した以下の要件を満たした人に1. 看護師国家試験受験資格 2. 専門士（医療専門課程）の称号を授与します。

1. 変動する社会の要請に対応できる。
2. 保健医療福祉チームにおける看護の役割を担える。
3. あらゆる状況に対応できる基礎的な看護実践ができる。
4. すべての人々の幸福のために貢献できる。
5. 看護師としてのモラル（道徳・倫理）を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
6. 自分も他者も愛することができる。

(ウ) 介護福祉学科

所定の年限を在学し、介護福祉学科が定める全科目の単位を修得し、以下の要件を満たした人に卒業を認定し、専門士（教育・社会福祉課程）の称号を授与します。

1. 介護の必要な人に対して全人的な理解ができ、尊厳をもって接することができる。
2. 専門職としての高い倫理性を持つことができる。
3. 利用者やチームとの人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけることができる。
4. 知識に裏付けられた介護実践と必要な記録ができる。
5. 介護実践に必要な社会・福祉制度を理解できる。
6. 専門職としての能力向上の必要性和意欲を持つことができる。
7. 多様性を理解し協働することができる。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(ア) 助産学科

教育理念に基づき、専門職としての助産師を育成するために、以下の方針で実施します。

1. 助産における倫理的課題に対応する能力を養う。
2. マタニティケア能力（妊娠・分娩・産褥・新生児期の診断とケア、出産・育児期の家族のケア、地域母子保健におけるケア、助産業務管理）を養う。
3. ウィメンズヘルスケア能力を養う。
4. 専門的自律能力を養い、助産師としてのアイデンティティを形成する。

〈基礎助産学〉

助産学を学ぶための、また助産活動実践のための基礎となる学習分野である。助産とは何かを理解し、助産の対象の心身の特徴と対象との関係性についての科目を中心として助産学概論、女性の人権、性と生殖の健康科学、家族計画論、家族社会学、人間関係論を配置した。

〈助産診断・技術学〉

助産活動実践の中心的内容として人間を全人的に捉え、生涯にわたる性と生殖に関する基礎理論と援助過程を具体的に学ぶ学習分野として助産診断・技術学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを配置した。

〈地域母子保健〉

助産ケアの対象としての母子は地域における存在であり、地域の保健サービスは母子の健康にとって必須の条件である。地域における母子保健の意義や実際について学習し、地域における助産師の役割を学習する科目として配置した。

〈助産管理〉

助産師は、病院や産院等、施設における管理的立場を担うとともに、助産所を開業する権利が認められている。病院や産院、助産所、地域において、助産業務を遂行するために必要な法的基準や管理・運営の基本を学習する内容として配置した。

〈研究〉

助産学の探求に必要な基礎的知識を習得し、助産実践を通して得た課題を理論的に表現し、自己の助産観の確立や拡大につなげるための学習分野として配置した。

〈助産学実習〉

教科として学習した理論を臨地の場面で活用し、助産技術の修得をはかるための科目として、分娩介助、継続事例、産褥・新生児期、助産管理、NICU、小児・婦人科外来、地域母子保健実習を配置した。

(イ) 看護学科

教育理念に基づき、専門職としての看護師を育成するために、以下の方針で実施します。

〈基礎分野〉

科学的思考やコミュニケーション能力を高め、感性を磨き主体的な判断と行動ができることを狙いとした科目を配置した。

看護専門教育の基礎となる科学的思考の基礎を築くために、論理的、哲学、情報科学を配置した。また、人間を統合された存在として全人的にとらえるように、環境学を配置した。そして、感性を磨くために、倫理学、宗教学、心理学を配置した。これらの科目で生命の尊厳と個々の人格を尊重し、すべての人々の幸福へ貢献できるように学ぶ。一方で、国際化に対応する能力を身につけるために、多様な文化や価値観にふれる国際交流を中心に外国語Ⅱを配置した。主体的な判断と行動を促すために、あらゆる健康状態にある人の生活の場を理解する生活健康科学や家族社会学、環境学を配置した。さらに、自己成長に向かって生涯学び続ける力を養うために教育学を配置した。

〈専門基礎分野〉

生涯を通じて、人々の生活の場に影響を与える健康や障害の状態に応じて、看護実践の基礎や社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的能力を養う内容とした。そこで、あらゆる健康状態に対応できる臨床判断能力を養うために必要な人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、保健医療福祉制度及び生活といった専門基礎科目を配置した。

人体の構造と機能を学ぶことで、生命を維持するための基礎となる栄養学、生化学、解剖学、生理学を配置した。また、疾病の成り立ちと回復の促進を学ぶことで、健康障害と治療過程の理解を基盤とする疾病治療論総論や各論、小児疾患疾病各論、精神疾患疾病各論を配置した。そして、社会保障制度を学ぶことで、人々の暮らしを支える社会資源を理解するために公衆衛生学、関係法規、社会保障制度を配置した。

〈専門分野〉

基礎分野・専門基礎分野を基盤とし、日常生活援助技術・診療の補助技術や臨地実習により、あらゆる健康状態に応じる看護の実践方法、根拠となる専門的知識・技術の実践力を育成する科目を配置した。臨地実習は基礎看護学実習を土台に領域実習・統合実習で段階的に看護の実践4方法を学ぶ内容とした。

看護実践に必要な根拠に基づく援助技術、安全に看護技術を提供する方法の基礎を学ぶ内容として基礎看護学を配置した。

看護の対象は、あらゆる発達段階・健康段階にある対象が暮らす生活の場を基盤として、健康の保持・増進、健康障害からの回復を目的に提供されるため、すべての領域の土台と位置づけた。また、全ての人々における健康の保持・増進、疾病の回復の促進を健康状態に合わせた学習内容に統一し、知識・技術を統合できるような学習進度とした。

そして、全ての領域で、あらゆる生活の場における看護の役割を学び、多職種連携や協働を学習する内容を配置した。看護マネジメント（看護管理）や災害看護・諸

外国における保健・医療・福祉を理解するための国際看護を配置した。また、領域別での実習を踏まえ、実務に即した看護実践を学ぶために看護の統合と実践を配置した。

(ウ) 介護福祉学科

教育理念に基づき介護福祉学科が目指す人材像を育成するために、次の4つの分野の教育を編成し実施します。

〈人間と社会〉

生活支援をするために必要な人間の理解や尊厳、自立支援について学ぶ。また、介護実践に必要な社会保障制度や地域生活について学べるように配置した。また、専門職として必要な倫理観や福祉の理念、そしてチームケアや人間関係の形成に必要なコミュニケーション力、現代の社会の課題や多文化共生の視野を学べるように配置した。

〈介護〉

生活支援をするために必要な介護の知識や技術、専門職としての態度、コミュニケーション技術、根拠ある介護実践の思考過程を学ぶ。そして、各領域で学んだ知識や技術を統合し、利用者の個々の生活に応じた介護の実践に必要な観察力や思考力を養えるように配置した。

〈こころとからだのしくみ〉

生活支援をするために必要な心身の構造や機能、発達段階とその課題、障害や疾病の基礎知識を理解し、介護実践の根拠を学べるように配置した。認知症や障害の理解や医療職と連携し支援をするための基礎的な知識を身につけていく。

〈医療的ケア〉

医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得できるように配置した。

ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

(ア) 助産学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる助産師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 助産師を目指すことに対する強い意志をもつ人
2. 目標に向かって最後までやり遂げる実行力がある人
3. 相手を思いやり、高め支え合える関係性を作れる人
4. 柔軟な想像力をもち、物事に前向きに取り組む人

(イ) 看護学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる看護師

を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 看護師となって働きたいと明確な意思をもつ人
2. 人に関心を持ち、人との関わり方を大切にできる人
3. チームワークを大切に、高め支え合える関係性を築ける人
4. 保健・医療・福祉に対して関心がある人
5. 目標に向かって最後までやり遂げる姿勢をもつ人
6. 自己の生活を整え、健康管理のできる人

(ウ) 介護福祉学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる介護福祉士を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 介護福祉士をめざす強い意志がある人
2. 思いやりのこころを大事にしている人
3. 規律を守り、他の人たちと協調性をもつことができる人
4. 目標に向かってやり遂げる姿勢と自律性をもっている人
5. 社会や福祉に関心を持ち多文化共生に対して理解がある人

(2) 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）

(ア) 学校法人鉄蕉館

2022（令和4）年度は第二期中期計画（2021-2025）の中央年度あったが、本法人の使命・基本理念は変更なく継承され、学修者本位の法人運営をおこなった。以下、中期計画において重点戦略として掲げられた5項目に関して順を追って報告する。①ガバナンスとコンプライアンスの徹底に関しては、現行の私立学校法に準拠し、監事機能との連携の下、議決機関としての理事会、諮問機関としての評議員会を適切に運営した。また周年記念事業として令和5年度入試に限り、大学、専門学校共に入学金0円、入試検定料0円とした。②ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出として、丸3年続いた新型コロナウイルスパンデミックの中で培った手法を活かしてキャンパス運営、教育活動を行った。また昨年末に発生した大学ネットワークへのサイバー攻撃に対しては、千葉県警等の協力もあり適切な対応ができ、個人情報漏洩も報告されていないが、より強固な防御システムを構築中である。③社会連携、社会貢献の積極的な推進としては、コロナ禍による活動制限を受けたが、地元行政、特に鴨川市との連携はより強化された。また地元住民を対象とした“はななかふえ”活動を再開した。④亀田グループとの共創においては、人事面、教育、看護研究・臨床研究面での協力体制が継続された。亀田総合病院の大学院入学希望者への助成金制度により大学院入学希望者が増加した。⑤収容定員の検討ならびに今後の展開については、過疎地域で著しい18歳人口の減少、コロナ禍、保護者世帯の経済力低下など複雑な多要因があり、引き続き課題として残った。大学・専門学校・亀田メディカルセンター三者の密な連携が必要である。

(イ) 亀田医療大学

ガバナンス・マネジメント体制については令和3年度に制定したガバナンスコードに準拠した大学運営並びにHEARTの理念に基づき学修者本位の教育を行い、看護学学士・修士養成（今年度それぞれ73名・8名）を行った。修士課程大学院では高度実践看護師養成課程においてがん看護学、精神看護学領域に加えクリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学（NP）が追加認可された。教員補充人事もほぼ円滑に行われ、教授陣も充足した。学生確保では学部において令和4年度は学部入学者数55名と大幅な定員割れを来した。原因として18歳人口減少、3年に及ぶコロナ禍による移動制限、本学をも巻き込んだ一部の誹謗中傷活動などが想定されたが、学長以下全職員が、危機意識を持って総力を上げて学生確保に取り組み、高校訪問・出張講義、十二分の感染対策を行いつつ対面型オープンキャンパスを行った。また創立十周年記念事業として令和5年度入試に限り、入学金0円、入試検定料0円とした。さらに自宅通学圏拡大のためスクールバス運行経路増設を計画した。この結果、総合選抜志願者が増加し、一般選抜入学辞退者が減少し令和5年度学部入学者数の回復が見込まれている。修士課程大学院は令和4年度においては9名の入学者であったが、教育課程の充実もあり令和5年度は定員を上回る応募者を確保した。看護教育・実習現場ではコロナ禍において培った手法を継承したが、社会的な活動制限の緩和に伴い、徐々に対面型授業を復活させ、また大学祭である亀咲祭も3年ぶりに再開できた。国試対策は委員会メンバーとチューターにおける支援を行ったが、新卒者に4名の不合格者を出した（合格率95%）。

教学・研究面では学部教育において3P並びにアセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化としてプログテスト、ポートフォリオ導入を開始した。上述の大学院の拡充に伴い3Pを整備した。本学教員の研究力・研究業績向上、即ち科研費応募数・獲得率、看護研究論文作成数は依然として目標を大きく下回っている。最近では学部において低学力者の比率が増加しており、ここ2年間は新卒者における看護師国家試験合格率も全国平均をかなり下回っている。これに関わる大学教員の精神的・時間的な負担も増大しており、研究環境のみならず研究意欲にも影響が出てきていることが危惧される。容易ではないが具体的・効果的な対応策が必要な時期にきている。

(ウ) 亀田医療技術専門学校

本校では教育理念に基づき養成を行い、令和5年3月に助産学科13名、看護学科86名、介護福祉学科15名の卒業生を輩出した。日本語学科では、介護福祉学科への進学に向けてベトナム人やドイツ人の海外留学生を受け入れ、日本語能力の向上に努めた。

本校では学生への学習支援としてMicrosoft365の活用を試みオンデマンド配信による学習支援を行った。また、コロナ禍において自宅待機となった学生については、Zoomによるオンライン授業を整備し、継続的な学習機会を設定した。

各学科では、入学試験の時期や内容を見直し広報活動を行ってきた。オープンキャン

パスにおいては、オンラインと来校型の良さを発揮できるようにプログラムし、前年度を上回る参加者を得ることができた。高等学校ガイダンスや学校訪問については、役割や業務分担を改善し、前年度より多くの高等学校を訪問することができた。その結果、目標値を上回る入学者を確保することができた。

国家試験対策では、入学前学習委員会や国家試験対策委員会の連携のもと活動を行い、例年高い合格率を維持している。

施設管理としては、33年経過している1号館の老朽化に伴い、トイレの改修工事を行った。今後も2号館を含め安全性を重視しながら優先度を考慮し、計画的に改修工事を進めていく予定である。

(エ) 学校法人鉄蕉館・財務分野

第二期中期計画（2021～2025年度）は、令和3年3月11日開催の理事会に付議、議決された。なお、令和4年度決算の主な達成状況は以下のとおりであった。

・資金収支

資金収入については、学生生徒等納付金は28,453千円の計画未達、入学金免除等により前受金収入は47,866千円の計画未達、昨年末に発生した大学ネットワークへのサイバー攻撃の影響により減価償却引当特定資産取崩収入が計画を下回ったが、寄付金収入が計画を177,273千円上回ったことなどにより、資金収入は計画を14,592千円上回り計画達成となった。

資金支出については、奨学金等引当特定資産繰入支出が計画超過したものの、上記サイバー攻撃の影響により施設・設備関係支出が90,950千円計画を下回ったこと、人件費・教育研究経費の80,069千円の抑制等により、翌年度繰越支払資金は計画を295,138千円上回った1,155,726千円となり計画達成となった。

・事業活動収支

教育活動収入は計画を118,781千円上回り、教育活動支出は108,783千円抑制できたことにより、教育活動収支差額は227,565千円上回り、計画達成となった。

教育活動外収支差額は439千円、経常収支差額は228,004千円それぞれ上回ったものの、上記サイバー攻撃の影響により資産処分差額が36,810千円発生したことにより、特別収支差額は24,084千円の計画未達となった。

これらの結果、基本金組入前当年度収支差額は計画を209,420千円上回った245,422千円となり計画達成となった。また、翌年度繰越収支差額も計画を463,356千円上回り達成となった。その最大の要因は、寄付金収入の増にある。

(3) その他

該当なし

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和4年度収支予算は、当初予算（令和4年3月7日理事会議決）及び収支補正予算（令和5年3月6日理事会議決）に基づき適正執行してきた。

財務計算に関する書類の詳細（部門別内訳等を含む）は、令和5年5月22日理事会審議事項第2号（私立学校法第37条第3項第3号に基づく「監事監査報告書」を含む。）のとおりである。このうち学校法人会計基準第4条各号に定める計算書類（該当部分）に「独立監査人の監査報告書」を添付・編綴したものを、決算理事会終了後に独立監査人から受領する一方、理事長から「理事者確認書」を独立監査人に交付する。

注1. 理事会議決次第、財産目録に基づき、資産総額変更登記を行う。

注2. 財産目録等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）及び監事監査報告書は、事務所に備え付け閲覧に供するとともに、ホームページに掲載する。併せて、諸財務情報について、HP等を通じて適正開示する。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

（資産の部）

・固定資産

固定資産は 3,363,107 千円対前年度 15,066 千円の増となった。

・有形固定資産

2,645,537 千円（対前年度△144,194 千円）

（うち建物 1,693,321 千円、建物附属設備 573,444 千円、教育研究用機器備品 109,342 千円、図書 101,895 千円）

・第3号基本金引当特定資産

31,580 千円（前年度同額）

・減価償却引当特定資産

537,600 千円（対前年度 44,800 千円増）

・奨学金等引当特定資産

109,536 千円（対前年度 103,737 千円増）

・その他固定資産

38,853 千円（対前年度 10,722 千円増）

（うち長期貸付金 223,980 千円（対前年度 56,025 千円増）

徴収不能引当金△202,662 千円（対前年度△48,430 千円）

・流動資産

1,207,819 千円（対前年度 199,191 千円増）

（うち現預金 1,155,726 千円、未収入金 39,897 千円）

・資産総額

4,570,926 千円 (対前年度 214,257 千円増)

(負債の部)

・固定負債

477,428 千円 (対前年度△27,840 千円)

(長期借入金 340,075 千円、退職給与引当金 133,633 千円、長期未払金 3,720 千円)

・流動負債

446,398 千円 (対前年度△3,324 千円)

(うち短期借入金 31,568 千円、未払金 62,773 千円、前受金 324,704 千円)

・負債の部合計

923,826 千円 (対前年度△31,164 千円)

(純資産の部)

○基本金

・第 1 号基本金

3,967,264 千円 (対前年度 37,641 千円増)

要組入高：4,346,673 千円

未組入額：379,409 千円

組入率：91.3%

・第 3 号基本金

「亀田典子学生支援基金」31,580 千円 (前年度同額)

・第 4 号基本金

80,000 千円 (前年度同額)

・基本金合計

4,078,844 千円 (対前年度 37,641 千円増)

○翌年度繰越収支差額

△431,744 千円 (前年度における翌年度繰越収支差額△639,525 千円)

○純資産の部合計

3,647,100 千円 (対前年度 245,422 千円増)

(参考：基本金の定義)

・第 1 号基本金

設立当初に取得した固定資産及び教育研究の充実向上（質的拡大）のために取得した固定資産の価額の組入。

- ・第2号基本金

新たな学部等の設置又は既設校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する資産額の計画組入。

- ・第3号基本金

運用果実を奨学金等に充てるために繰り入れた基金に見合う金額。

- ・第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額（前年度の事業活動支出における教育活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額及び退職金を除く）、教育研究経費（減価償却費を除く）、管理経費（減価償却費を除く）及び借入金等利息の合計を12で除した額（100万円未満の端数は切り捨て可）の組入。

(学校法人全体)

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固定資産	3,444,190	3,368,557	3,347,385	3,348,041	3,363,107
流動資産	804,543	871,116	892,435	1,008,627	1,207,819
資産の部合計	4,248,732	4,239,673	4,239,820	4,356,668	4,570,926
固定負債	675,256	631,726	549,986	505,269	477,428
流動負債	505,501	506,962	482,972	449,722	446,398
負債の部合計	1,180,757	1,138,689	1,032,958	954,991	923,826
基本金	3,643,344	3,825,789	3,968,107	4,041,203	4,078,844
繰越収支差額	△ 575,369	△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744
純資産の部合計	3,067,975	3,100,984	3,206,862	3,401,678	3,647,100
負債及び純資産の部合計	4,248,732	4,239,673	4,239,820	4,356,668	4,570,926

(亀田医療大学)

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固定資産	2,484,713	2,456,311	2,422,598	2,423,201	2,427,433
流動資産	571,589	646,925	631,152	672,037	801,159
資産の部合計	3,056,302	3,103,236	3,053,750	3,095,238	3,228,591
固定負債	299,100	298,272	246,472	216,969	200,181
流動負債	320,106	333,993	323,297	286,998	291,627
負債の部合計	619,206	632,265	569,770	503,967	491,808
基本金	2,845,431	2,962,824	3,039,934	3,088,604	3,066,173
繰越収支差額	△ 407,341	△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513
純資産の部合計	2,438,090	2,471,998	2,484,857	2,592,148	2,737,661
負債及び純資産の部合計	3,056,302	3,103,236	3,053,750	3,095,238	3,228,591

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
固定資産	879,169	853,739	892,945	893,028	903,892
流動資産	202,549	202,295	201,217	267,075	311,680
資産の部合計	1,081,718	1,056,034	1,094,162	1,160,102	1,215,572
固定負債	376,155	333,454	303,514	288,300	277,247
流動負債	148,236	170,037	158,504	162,569	154,618
負債の部合計	524,391	503,491	462,018	450,868	431,865
基本金	740,420	809,338	894,241	918,667	978,739
繰越収支差額	△ 182,710	△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414
純資産の部合計	557,710	553,058	626,763	703,852	778,325
負債及び純資産の部合計	1,081,718	1,056,034	1,094,162	1,160,102	1,215,572

イ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
運用資産余裕比率	0.4	0.4	0.6	0.9	1.1
流動比率	159.2%	171.8%	184.8%	224.3%	270.6%
総負債比率	27.8%	26.9%	24.4%	21.9%	20.2%
前受金保有比率	205.0%	212.8%	231.5%	270.2%	355.9%
基本金比率	85.2%	87.2%	90.4%	90.6%	91.4%
積立率	88.5%	79.3%	78.8%	86.8%	99.2%

(亀田医療大学)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
運用資産余裕比率	0.7	0.6	0.8	1.0	1.3
流動比率	178.6%	193.7%	195.2%	234.2%	274.7%
総負債比率	20.3%	20.4%	18.7%	16.3%	15.2%
前受金保有比率	229.0%	249.3%	260.7%	295.0%	350.9%
基本金比率	90.8%	92.1%	94.5%	95.0%	94.2%
積立率	89.2%	80.8%	77.9%	82.5%	96.7%

(亀田医療技術専門学校)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
運用資産余裕比率	△ 0.4	△ 0.3	0.0	0.3	0.5
流動比率	136.6%	119.0%	126.9%	164.3%	201.6%
総負債比率	48.5%	47.7%	42.2%	38.9%	35.5%
前受金保有比率	146.8%	126.2%	127.0%	175.1%	217.7%
基本金比率	69.7%	72.5%	80.1%	79.8%	83.6%
積立率	73.3%	63.6%	63.1%	82.3%	85.8%

(参考)

- ・ 運用資産余裕比率 = (運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出 ※単位は (年)
 - 高い方が望ましい。
- ・ 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債
 - 高い方が望ましい。
- ・ 総負債比率 = 総負債 ÷ 総資産
 - 低い方が望ましい。
- ・ 前受金保有比率 = 現金預金 ÷ 前受金
 - 高い方が望ましい。
- ・ 基本金比率 = 基本金 ÷ 基本金要組入額
 - 高い方が望ましい。
- ・ 積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額
 - 高い方が望ましい。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

法人全体の資金収入は、前年度繰越支払資金 946,627 千円を含め、2,609,565 千円となった。

主な資金収入は、

学生生徒納付金収入 713,027 千円、

寄付金収入 637,274 千円、

補助金収入 163,888 千円、

(うち高等教育修学支援新制度に伴う授業料減免費補助金 19,243 千円)

前受金収入 324,704 千円、

減価償却引当特定資産資産取崩収入 54,700 千円、

奨学金等引当特定資産資産取崩収入 74,636 千円となった。

法人全体の資金支出は、翌年度繰越支払資金 1,155,726 千円を含め、2,609,565 千円となった。

主な資金支出は、

人件費支出 657,321 千円、

教育研究経費支出 261,781 千円、

管理経費支出 96,340 千円、

借入金返済支出 31,144 千円、

施設関係支出 45,529 千円、

設備関係支出 22,707 千円、

減価償却引当特定資産繰入支出 99,500 千円、

奨学金等引当特定資産繰入支出 178,374 千円となった。

これらの結果、翌年度繰越支払資金は 1,155,726 千円と対前年度 209,099 千円の増となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

収入の部	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学生生徒等納付金収入	676,785	671,145	726,278	724,770	713,027
手数料収入	11,372	10,540	10,044	9,318	12,339
寄付金収入	357,256	310,760	399,088	447,320	637,274
補助金収入	163,034	166,120	170,685	186,426	163,888
資産売却収入	50	61	0	0	0
付随事業・収益事業収入	12,213	3,465	6,977	6,628	5,948
受取利息・配当金収入	15	29	26	254	571
雑収入	5,089	14,628	4,802	5,098	5,154
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	365,812	375,152	359,455	351,735	324,704
その他の収入	170,350	170,673	163,201	144,224	189,685
資金収入調整勘定	△ 407,009	△ 426,637	△ 421,260	△ 409,612	△ 389,652
前年度繰越支払資金	883,398	750,023	798,221	832,057	946,627
収入の部合計	2,238,365	2,045,958	2,217,517	2,298,219	2,609,565

支出の部	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費支出	587,652	639,933	649,148	639,787	657,321
教育研究経費支出	200,442	208,402	235,979	226,308	261,781
管理経費支出	73,723	80,027	80,509	73,820	96,340
借入金等利息支出	10,006	8,864	8,254	6,899	6,243
借入金等返済支出	82,240	32,682	73,132	30,726	31,144
施設関係支出	65,981	109,214	21,032	5,807	45,529
設備関係支出	50,972	25,258	28,151	8,926	22,707
資産運用支出	379,550	88,817	201,849	249,273	277,874
その他の支出	115,579	125,801	149,455	160,437	123,941
資金支出調整勘定	△ 77,502	△ 71,261	△ 62,047	△ 50,394	△ 69,040
翌年度繰越支払資金	750,022	798,221	842,057	946,627	1,155,726
支出の部合計	2,238,365	2,045,958	2,227,517	2,298,219	2,609,565

(亀田医療大学)

(単位：千円)

収入の部	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学生生徒等納付金収入	497,825	502,065	516,508	514,300	469,457
手数料収入	5,406	4,788	4,742	4,171	6,170
寄付金収入	164,445	141,860	182,978	245,106	431,681
補助金収入	124,625	128,868	119,664	138,977	116,597
資産売却収入	50	61	0	0	0
付随事業・収益事業収入	9,192	1,822	6,295	5,925	5,447
受取利息・配当金収入	0	2	4	244	558
雑収入	4,228	8,257	3,768	4,308	4,859
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	244,384	246,216	236,089	221,459	207,819
その他の収入	102,085	94,378	104,588	95,973	112,374
資金収入調整勘定	△ 254,862	△ 267,981	△ 251,813	△ 248,075	△ 221,446
前年度繰越支払資金	634,620	559,649	613,930	615,516	651,116
収入の部合計	1,533,998	1,419,985	1,536,751	1,597,903	1,784,632

支出の部	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費支出	397,938	430,318	425,046	414,199	436,163
教育研究経費支出	127,977	133,126	151,576	151,796	170,492
管理経費支出	44,318	49,641	48,861	42,619	58,061
借入金等利息支出	5,077	4,477	4,106	3,376	3,052
借入金等返済支出	64,406	16,851	39,566	15,680	15,918
施設関係支出	159	42,484	6,886	1,517	9,559
設備関係支出	17,484	14,821	17,297	5,363	18,028
資産運用支出	284,279	49,927	151,909	207,863	224,968
その他の支出	81,346	80,503	120,963	139,743	107,829
資金支出調整勘定	△ 30,726	△ 40,140	△ 44,824	△ 35,369	△ 50,683
翌年度繰越支払資金	559,649	613,930	615,516	651,116	791,245
支出の部合計	1,533,998	1,419,985	1,536,751	1,597,903	1,784,632

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	178,960	169,080	209,770	210,470	243,570
手数料収入	5,562	5,592	5,303	5,147	6,169
寄付金収入	129,610	107,664	150,610	174,114	165,393
補助金収入	38,409	37,252	51,020	47,450	47,291
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,021	1,643	682	703	501
受取利息・配当金収入	1	0	1	1	1
雑収入	861	6,360	1,034	720	295
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	110,228	128,936	123,366	130,276	116,885
その他の収入	66,712	76,279	58,359	48,252	77,323
資金収入調整勘定	△ 152,147	△ 147,456	△ 169,448	△ 161,537	△ 168,207
前年度繰越支払資金	218,852	161,764	162,764	156,649	226,998
収入の部合計	600,069	547,114	593,462	612,244	716,219

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	176,300	193,455	205,550	213,665	214,319
教育研究経費支出	72,187	73,406	84,402	74,513	91,289
管理経費支出	17,952	16,857	25,116	25,410	30,371
借入金等利息支出	4,929	4,388	4,148	3,523	3,191
借入金等返済支出	17,833	15,831	33,566	15,046	15,226
施設関係支出	64,800	46,990	14,146	4,290	35,970
設備関係支出	9,187	8,140	10,853	3,564	4,679
資産運用支出	64,921	32,760	49,540	41,410	52,906
その他の支出	31,177	19,134	25,572	18,565	15,098
資金支出調整勘定	△ 20,981	△ 26,612	△ 16,126	△ 14,739	△ 17,237
翌年度繰越支払資金	161,764	162,764	156,649	226,998	270,408
支出の部合計	600,069	547,114	593,462	612,244	716,219

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は506,413千円、施設設備等による資金収支差額は△99,038千円、これらの計は407,375千円となった。

その他の活動による資金収支差額は△198,276千円、支払資金の増減額は209,099千円となった。

この結果、翌年度繰越支払資金は1,155,726千円となり、資金収支計算書と一致した。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,222,326	1,154,500	1,304,206	1,361,441	1,529,739
教育活動資金支出計	861,816	928,362	965,636	939,916	1,015,442
差引	360,510	226,138	343,571	421,525	514,297
調整勘定等	△ 4,675	5,743	△ 1,224	△ 7,178	△ 7,884
教育活動資金収支差額	355,835	231,881	337,347	414,347	506,413
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	97,549	117,533	49,967	29,119	62,591
施設整備等活動資金支出計	408,753	187,972	227,483	194,534	167,736
差引	△ 311,204	△ 70,439	△ 177,516	△ 165,415	△ 105,145
調整勘定等	954	△ 42,357	△ 23,778	△ 30,667	6,107
施設整備等活動資金収支差額	△ 310,251	△ 112,796	△ 201,293	△ 196,082	△ 99,038
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	45,584	119,084	136,054	218,265	407,375
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	5,488	34,471	66,832	87,336	86,755
その他の活動資金支出計	184,448	105,357	169,050	191,031	285,030
差引	△ 178,959	△ 70,887	△ 102,217	△ 103,695	△ 198,276
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 178,959	△ 70,887	△ 102,217	△ 103,695	△ 198,276
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 133,375	48,198	33,836	114,570	209,099
前年度繰越支払資金	883,398	750,023	798,221	832,057	946,627
翌年度繰越支払資金	750,023	798,221	832,057	946,627	1,155,726

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	805,348	765,503	822,787	894,668	1,026,321
教育活動資金支出計	570,232	613,085	625,483	608,614	664,717
差引	235,116	152,418	197,304	286,054	361,604
調整勘定等	△ 7,062	△ 11,828	12,674	△ 14,340	1,294
教育活動資金収支差額	228,054	140,591	209,978	271,714	362,898
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	66,898	80,913	26,766	22,319	23,291
施設整備等活動資金支出計	244,522	78,044	152,943	145,270	74,181
差引	△ 177,624	2,869	△ 126,177	△ 122,951	△ 50,890
調整勘定等	△ 17,335	△ 19,459	△ 18,488	△ 27,975	8,473
施設整備等活動資金収支差額	△ 194,959	△ 16,590	△ 144,665	△ 150,926	△ 42,417
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	33,094	124,000	65,313	120,788	320,481
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	5,223	33,138	66,124	86,385	86,261
その他の活動資金支出計	113,287	102,858	129,851	171,572	266,614
差引	△ 108,064	△ 69,720	△ 63,727	△ 85,187	△ 180,353
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 108,064	△ 69,720	△ 63,727	△ 85,187	△ 180,353
支払資金の増額額（小計+その 他の活動資金収支差額）	△ 74,970	54,280	11,586	35,601	140,128
前年度繰越支払資金	634,620	559,649	613,930	615,516	651,116
翌年度繰越支払資金	559,649	613,930	625,516	651,116	791,245

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	356,423	327,591	415,919	438,604	463,219
教育活動資金支出計	266,440	283,718	315,068	313,587	335,978
差引	89,983	43,874	100,851	125,016	127,241
調整勘定等	△ 7,714	26,449	△ 12,075	8,701	△ 9,285
教育活動資金収支差額	82,269	70,323	88,775	133,717	117,955
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	28,300	36,621	23,201	6,800	39,300
施設整備等活動資金支出計	138,907	87,891	74,539	49,264	93,555
差引	△ 110,607	△ 51,270	△ 51,338	△ 42,464	△ 54,255
調整勘定等	△ 5,558	949	△ 5,290	△ 2,692	△ 2,366
施設整備等活動資金収支差額	△ 116,165	△ 50,321	△ 56,628	△ 45,156	△ 56,620
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	△ 33,896	20,002	32,147	88,562	61,335
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	32	1,289	432	941	492
その他の活動資金支出計	23,223	20,290	38,693	19,153	18,417
差引	△ 23,192	△ 19,001	△ 38,262	△ 18,213	△ 17,925
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 23,192	△ 19,001	△ 38,262	△ 18,213	△ 17,925
支払資金の増額額（小計+その 他の活動資金収支差額）	△ 57,088	1,000	△ 6,115	70,349	43,410
前年度繰越支払資金	218,852	161,764	162,764	156,649	226,998
翌年度繰越支払資金	161,764	162,764	156,649	226,998	270,408

ウ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動資金収支差額比率	29.1%	20.1%	25.9%	30.4%	33.1%

(亀田医療大学)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動資金収支差額比率	28.3%	18.4%	25.5%	30.4%	35.4%

(亀田医療技術専門学校)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動資金収支差額比率	23.1%	21.5%	21.3%	30.5%	25.5%

(参考)

- ・教育活動資金収支差額比率＝教育活動資金収支差額÷教育活動収入計
→ 高い方が望ましい。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支からなり、それぞれは、収入、支出、収支差額から構成される。それぞれの収支差額の合計を「基本金組入前当年度収支差額」、これから「基本金組入額合計」を控除したものを「当年度収支差額」といい、学校法人の健全な運営には「基本金組入前当年度収支差額」の黒字はもとより、「当年度収支差額」の黒字化が望ましいとされている。

なお、「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」及び「基本金取崩額」を加えた額が「翌年度繰越収支差額」となる。

また、「事業活動収支計算書」は民間企業における「損益計算書」に相当し、「教育活動収支差額」及び「教育活動外収支差額」の計を「経常収支差額」といい、「経常収支差額」は民間企業における経常損益に、「基本金組入前当年度収支差額」は「当年度損益」に相当する。

・教育活動収支

主な収入は、

- 学生生徒等納付金 713,027 千円、
- 寄付金 629,383 千円、
- 経常費等補助金 163,888 千円、
- 合計 1,529,739 千円となった。

主な支出は、

人件費 664,614 千円

教育研究経費 419,402 千円（うち減価償却費 157,672 千円(構成比率 37,59%)）

管理経費 116,046 千円（うち減価償却費 19,706 千円(構成比率 16,98%)）

徴収不能引当金繰入額 54,430 千円、

合計 1,254,562 千円となった。

この結果、教育活動収支差額は 275,178 千円

(法人本部 25,423 千円、大学 172,085 千円、専門学校 77,669 千円) の黒字となった。

・教育活動外収支

主な収入（受取利息等）571 千円から、主な支出（借入金等利息等）6,243 千円を控除した、教育活動外収支差額は 5,671 千円の赤字となった。

・経常収支

これらの結果、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は 269,506 千円の黒字となった。

・特別収支

収入は 12,727 千円（施設整備寄付金 7,891 千円、現物寄付 4,836 千円）、

支出は 36,811 千円（施設処分差額 1,472 千円、機器備品廃棄差額 34,683 千円、

その他の資産処分差額 655 千円）、

特別収支差額は 24,084 千円の赤字となった。

・基本金組入前当年度収支差額等

基本金組入前当年度収支差額（各収支差額の計）は 245,422 千円の黒字となった。

基本金組入額は△37,641 千円、基本金組入額控除後の「当年度収支差額」は、207,781 千円の黒字となった。

（第 1 号基本金組入れは、過年度の施設設備整備に係る借入金返済相当額及び未払金相当額並びに当年度施設設備整備に係る支払金相当額の計。）

「当年度収支差額」に、「前年度繰越収支差額△639,525 千円」を加えた、「翌年度繰越収支差額」は△431,744 千円となり、前年度より 207,781 千円好転した。

これらの結果、令和 4 年度における事業活動収入計は 1,543,037 千円、事業活動支出計は 1,297,615 千円となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
教育活動収支	事業活動収入の部						
		学生生徒等納付金	676,785	671,145	726,278	724,770	713,027
		手数料	11,372	10,540	10,044	9,318	12,339
		寄付金	355,579	310,837	391,959	439,170	629,383
		経常費等補助金	163,034	145,463	164,147	176,457	163,888
		付随事業収入	12,213	3,465	6,977	6,628	5,948
		雑収入	5,089	14,628	4,802	5,098	5,154
		教育活動収入計	1,224,072	1,157,078	1,304,206	1,361,441	1,529,739
	事業活動支出の部						
		人件費	596,457	644,448	654,558	631,155	664,614
		教育研究経費	341,760	361,144	393,982	386,129	419,402
		管理経費	93,404	100,181	100,838	93,987	116,046
		徴収不能額等	0	31,164	54,868	68,200	54,500
		教育活動支出計	1,031,621	1,136,938	1,204,246	1,179,471	1,254,562
		教育活動収支差額	192,451	20,140	99,961	181,970	275,178
	教育活動外収支	事業活動収入の部					
		受取利息・配当金	15	29	26	254	571
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	15	29	26	254	571
事業活動支出の部							
		借入金等利息	10,006	8,864	8,254	6,899	6,243
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	10,006	8,864	8,254	6,899	6,243
	教育活動外収支差額	△ 9,991	△ 8,835	△ 8,228	△ 6,645	△ 5,671	
経常収支差額		182,460	11,305	91,733	175,326	269,506	
特別収支	事業活動収入の部						
		資産売却差額	0	60	0	0	0
		その他の特別収入	51,572	22,157	15,049	19,590	12,727
		特別収入計	51,572	22,217	15,049	19,590	12,727
	事業活動支出の部						
		資産処分差額	1,144	512	905	99	36,811
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	1,144	512	905	99	36,811
		特別収支差額	50,428	21,705	14,144	19,490	△ 24,084
	基本金組入前当年度収支差額		232,888	33,009	105,877	194,816	245,422
基本金組入額合計		△ 291,064	△ 182,888	△ 142,318	△ 73,096	△ 37,641	
当年度収支差額		△ 58,176	△ 149,879	△ 36,440	121,720	207,781	
前年度繰越収支差額		△ 517,193	△ 575,369	△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	
基本金取崩額		0	443	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 575,369	△ 724,805	△ 761,245	△ 639,525	△ 431,744	
事業活動収入計		1,275,659	1,179,324	1,319,282	1,381,285	1,543,037	
事業活動支出計		1,042,771	1,146,315	1,213,404	1,186,469	1,297,615	

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	497,825	502,065	516,508	514,300	469,457
	手数料	5,406	4,788	4,742	4,171	6,170
	寄付金	165,818	141,918	175,849	236,956	423,791
	経常費等補助金	124,625	109,211	115,627	129,008	116,597
	付随事業収入	9,192	1,822	6,295	5,925	5,447
	雑収入	4,228	8,257	3,768	4,308	4,859
	教育活動収入計	807,094	768,061	822,787	894,668	1,026,321
	事業活動支出の部					
	人件費	400,754	429,934	425,380	403,244	436,678
	教育研究経費	238,933	251,271	272,623	274,106	289,947
	管理経費	59,689	65,107	64,588	58,173	73,180
	徴収不能額等	0	31,164	54,868	68,200	54,430
	教育活動支出計	699,376	777,476	817,460	803,723	854,235
教育活動収支差額	107,718	△ 9,415	5,328	90,945	172,085	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0	2	4	244	558
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	0	2	4	244	558
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	5,077	4,477	4,106	3,376	3,052
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	5,077	4,477	4,106	3,376	3,052	
教育活動外収支差額	△ 5,077	△ 4,475	△ 4,102	△ 3,132	△ 2,494	
経常収支差額	102,642	△ 13,890	1,226	87,813	169,591	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	60	0	0	0
	その他の特別収入	50,522	22,157	12,520	19,577	12,715
	特別収入計	50,522	22,217	12,520	19,577	12,715
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,143	509	887	99	36,793
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	1,143	509	887	99	36,793
特別収支差額	49,379	21,708	11,633	19,478	△ 24,078	
基本金組入前当年度収支差額	152,070	7,818	12,859	107,291	145,513	
基本金組入額合計	△ 165,242	△ 91,745	△ 77,110	△ 48,670	22,430	
当年度収支差額	△ 13,222	△ 83,927	△ 64,251	58,620	167,943	
前年度繰越収支差額	△ 394,119	△ 407,341	△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	
基本金取崩額	0	443	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 407,341	△ 490,826	△ 555,076	△ 496,456	△ 328,513	
事業活動収入計	857,616	790,279	835,311	914,489	1,039,593	
事業活動支出計	705,596	782,462	822,452	807,198	894,080	

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	178,960	169,080	209,770	210,470	243,570
	手数料	5,562	5,592	5,303	5,147	6,169
	寄付金	129,610	107,684	150,610	174,114	165,393
	経常費等補助金	38,409	37,252	48,519	47,450	47,291
	付随事業収入	3,021	1,643	682	703	501
	雑収入	861	6,360	1,034	720	295
	教育活動収入計	356,423	327,612	415,919	438,604	463,219
	事業活動支出の部					
	人件費	182,290	198,354	210,625	215,988	221,096
	教育研究経費	102,549	108,003	121,359	112,023	129,455
	管理経費	22,245	21,516	29,689	29,993	34,929
	徴収不能額等	0	0	0	0	70
	教育活動支出計	307,084	327,873	361,673	358,004	385,549
	教育活動収支差額	49,339	△ 261	54,246	80,600	77,669
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1	0	1	1	1
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1	0	1	1	1
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,929	4,388	4,148	3,523	3,191
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,929	4,388	4,148	3,523	3,191
教育活動外収支差額	△ 4,928	△ 4,388	△ 4,147	△ 3,522	△ 3,190	
経常収支差額	44,410	△ 4,649	50,099	77,077	74,479	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	2,529	13	12
	特別収入計	0	0	2,529	13	12
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1	3	18	0	18
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	1	3	18	0	18
特別収支差額	△ 1	△ 3	2,511	12	△ 6	
基本金組入前当年度収支差額	44,410	△ 4,652	52,610	77,090	74,473	
基本金組入額合計	△ 95,596	△ 68,918	△ 63,808	△ 24,426	△ 60,072	
当年度収支差額	△ 51,186	△ 73,570	△ 11,198	52,664	14,401	
前年度繰越収支差額	△ 131,524	△ 182,711	△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 182,711	△ 256,280	△ 267,479	△ 214,815	△ 200,414	
事業活動収入計	356,424	327,612	418,448	438,617	463,231	
事業活動支出計	312,014	332,264	365,839	361,527	388,758	

イ) 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費比率	48.7%	55.7%	50.2%	46.4%	43.4%
教育研究経費比率	27.9%	31.2%	30.2%	28.4%	27.4%
管理経費比率	7.6%	8.7%	7.7%	6.9%	7.6%
学生生徒等納付金比率	55.3%	58.0%	55.7%	53.2%	46.6%
経常収支差額比率	14.9%	1.0%	7.0%	12.9%	17.6%

(亀田医療大学)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費比率	49.7%	56.0%	51.7%	45.1%	42.5%
教育研究経費比率	29.6%	32.7%	33.1%	30.6%	28.2%
管理経費比率	7.4%	8.5%	7.8%	6.5%	7.1%
学生生徒等納付金比率	61.7%	65.4%	62.8%	57.5%	45.7%
経常収支差額比率	12.7%	△ 1.8%	0.1%	9.8%	16.5%

(亀田医療技術専門学校)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人件費比率	51.1%	60.5%	50.6%	49.2%	47.7%
教育研究経費比率	28.8%	33.0%	29.2%	25.5%	27.9%
管理経費比率	6.2%	6.6%	7.1%	6.8%	7.5%
学生生徒等納付金比率	50.2%	51.6%	50.4%	48.0%	52.6%
経常収支差額比率	12.5%	△ 1.4%	12.0%	17.6%	16.1%

(参考)

- ・ 人件費比率 = 人件費 ÷ 経常収入 → 低い方が望ましい。
- ・ 教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 経常収入 → 高い方が望ましい。
- ・ 管理経費比率 = 管理経費 ÷ 経常収入 → 低い方が望ましい。
- ・ 学生生徒等納付金比率 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入 → 高い方が望ましい。
- ・ 経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入 → 高い方が望ましい。

(2) その他

① 有価証券の状況

該当なし

② 借入金の状況

長期借入金の状況は、以下のとおりであり、期首残高及び期末残高には、一年以内返済額を含む。

※平成29年度以降、運転資金等借入れ実績はない

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

(単位：千円)

	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	借入金の使途	担保の概要
公的金融機関	日本私立学校振興共済事業団	48,730	0	4,430	44,300	年 1.200%	令和 15 年 9 月 15 日	専門学校新 2 号館建築資金	土地・建物
	小 計	48,730	0	4,430	44,300				
市中金融機関	千葉興業銀行	91,025	0	8,464	82,561	年 1.600%	令和 15 年 3 月 25 日	学生会館建築資金	土地・建物
	千葉興業銀行	67,350	0	5,537	61,812	年 1.500%	令和 16 年 6 月 25 日	亀田医療大学学生寮建築資金	土地・建物
	千葉興業銀行	164,538	0	13,137	151,401	年 1.600%	令和 16 年 9 月 25 日	専門学校新 2 号館建築資金	土地・建物
	小 計	322,913	0	27,138	294,774				
計		371,643	0	31,568	340,074				

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

篤志家からの高額寄付に支えられ、本学経営は寄付金に大きく依拠しており、寄付金依存度の計画的低減が望まれる。

・件数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
法人	14	14	13	12	11
個人・任意団体	28	31	29	12	14
計	42	45	42	24	25

・金額

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
法人	135,283	85,583	125,264	227,721	420,666
個人・任意団体	221,973	225,176	273,824	219,599	216,607
計	357,256	310,759	399,088	447,320	637,273

⑤ 補助金の状況

(亀田医療大学)

亀田医療大学は平成27年度に完成年度を迎え、平成28年度から私立大学等経常費補助金の対象となった。

当該補助金には、一般補助・特別補助に加え、改革総合支援事業や経営強化集中支援事業等がある。一般補助・特別補助は、各大学の規模や実情に応じて一定の基準により措置される。しかしながら一般補助においては近年、情報公開や教育の質に係る客観的指標といった改革総合支援事業タイプ1の要素が織り込まれており、全学的に取り組むべく、各要件の厳格化が進んでいる。

また、改革総合支援事業等は競争的資金として位置付けられ、その獲得状況は下表のとおりであるが、本学においては平成28年度より毎年度、改革総合支援事業タイプ1に申請し、ほぼ選定されてきたが、令和4年度は選定に至らなかった。

令和4年度における改革総合支援事業（大学）の延べ申請校数は898校（実数437校）、選定校数は307校（205校）、選定率は34%（47%）となっている。なお、改革総合支援事業タイプ1については選定率20%であった。今後も全学的に取り組む、選定されるよう自助努力が求められる。

経常費補助金以外では、令和2年度より高等教育の修学支援新制度における授業料等減免費交付金、私立学校施設整備費補助金（防災機能等強化緊急特別推進事業）の採択（令和元年度）、ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和4年度）の採択があるが、今後も様々な競争的資金の申請に計画的に取り組むことが望まれる。

(亀田医療大学)

(単位：千円)

補助金名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
千葉県結核予防事業補助金	88	95	94	92	64
私立大学等経常費補助金（一般補助）	115,290	93,765	88,694	93,717	91,712
私立大学等経常費補助金（特別補助）	3,547	6,180	4,709	5,428	3,577
私立大学等経常費補助金（改革総合支援事業タイプ1）	5,700	7,000	0	7,000	0
さくらサイエンス補助金	0	2,171	0	0	0
施設整備費補助金	0	19,657	0	0	0
授業料等減免費補助金			21,734	21,771	19,243
遠隔事業活用推進事業補助金			4,037	0	0
新型コロナウイルス感染症対策助成金			396	1,000	1,000
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業				9,969	0
物価高に対する経済対策支援金					1,000
獲得計	124,625	128,868	119,664	138,977	116,596

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

補助金名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
千葉県結核予防事業補助金	122	108	140	118	161
看護師等養成所運営事業補助金	38,287	37,144	37,569	37,415	37,856
新型コロナウイルス感染症対策助成金			400	0	0
授業料等減免費補助金			10,410	9,917	9,180
遠隔事業活用推進事業補助金			2,501	0	0
介護人材確保対策事業費補助金					94
獲得計	38,409	37,252	51,020	47,450	47,291

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

- ・医療法人鉄蕉会（関係法人）

亀田医療技術専門学校の運営を学校法人鉄蕉館への承継に伴う専門学校一号館校舎並びに専門学校用地の一部の使用貸借

- ・亀田医療技術専門学校1号館建物（鉄筋3階建、延床面積1,395.7㎡）
- ・亀田医療技術専門学校用地765㎡

イ) 出資会社

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

令和3年度決算概要（分析）は、3. 財務の概要、冒頭のとおり。

② 経営上の成果と課題及び今後の方針・対応策

（中期計画及び事業計画の進捗・達成状況を含む）

ア) 経営上の成果

・特定資産等の創設

・減価償却引当特定資産

平成29年度決算において一定の考え方により減価償却資産の更新等に備えることとし、平成30年度に減価償却引当特定資産を創設した。これにより、平成30年度以降の資産計上対象資産の取得及び更新財源として有効活用している。

- ・ 亀田医療大学：教育研究設備財源等
- ・ 亀田医療技術専門学校：施設工事等

（単位:千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
期首残高	0	199,025	182,000	324,000	492,800
減価償却引当金 繰入支出	291,800	53,500	172,300	179,800	99,500
減価償却引当金 取崩収入	92,775	70,525	36,300	11,000	54,700
期末残高	199,025	182,000	324,000	492,800	537,600

・奨学金等引当資産

平成30年度に、賛同者からの用途特定寄付（受配者指定寄付金等）を財源として、「学校法人鉄蕉館奨学金」を創設し、令和元年度入学生から適用した。

（財源は賛同者及び医療法人鉄蕉会からの受配者指定寄付金等により賄うことを前提にしているが、令和4年度入学生より学校法人鉄蕉館奨学金は公募していない。）

奨学金（月額45千円）は、卒業後、亀田医療大学が指定する医療機関に一定期間勤務することにより、返還免除されることから、返還免除率を90%と想定して徴収不能引当金を決算引当している。

一方、令和元年度において、亀田医療技術専門学校外国人留学生の日本語能力試験取得奨励を目的に賛同者からの寄付金5,000千円を繰入れ、令和2年度在学学生から適用している。

なお、奨学金等引当特定資産（全体）及び奨学金等引当特定資産（大学独自奨学金分）の推移は以下のとおり。

(単位:千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
期首残高	0	52,150	56,546	18,075	5,798
奨学金等引当 特定資産繰入	57,400	34,186	23,148	69,473	172,707
奨学金等引当 特定資産取崩	5,250	29,790	61,620	81,749	68,970
期末残高	52,150	56,546	18,075	5,798	109,536

・うち学校法人鉄蕉館奨学金分

(単位:千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
期首残高	0	52,000	51,541	13,221	1,244
奨学金等引当特定 資産繰入	52,000	26,001	20,000	63,173	164,447
奨学金等引当特定 資産取崩	0	26,460	58,320	75,150	61,425
期末残高	52,000	51,541	13,221	1,244	104,266
参考：貸与人数					
1 年生		49 人	56 人	56 人	0 人
2 年生			52 人	47 人	51 人
3 年生				44 人	52 人
4 年生					50 人

注 1. 奨学金等引当特定資産取崩は、一部返還金相殺後の額。

注 2. 亀田医療大学独自奨学金制度については、適正貸与人数及び安定的財源確保並びに対象奨学生の選考や与信管理（徴収不能引当金計上等）が相当の事務負担になっていること等に鑑み、医療法人鉄蕉会との協議の結果、令和 3 年度末に従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復した。

イ) 経営上の課題及び今後の方針・対応策

・寄付金依存度（教育活動収支ベース）

小規模の看護系学校法人であり、経営基盤の維持に当たり、毎年度、多岐にわたる寄付金に支えられている。ちなみに、教育活動収入に占める寄付金比率は40%を超えており、寄付金を除く教育活動収入では教育活動支出を賄っていない。

当該不足額は、毎年度、減価償却費相当額及び学校法人鉄蕉館奨学金の創設に伴う徴収不能引当金相当額の合計額をも超えている。このため、中期計画（令和3～7年度）の策定に当たり、新たな事業展開（学校法人附属医療機関、介護事業所等の開設等を含む）及び改組などを検討、中期長期的改善方策を見出す必要がある。併せて、寄付者の裾野拡大や経常収入（分母）の拡大を通じた寄付金比率の抑制に努める必要がある。

なお、寄付金には「学校法人鉄蕉館奨学金」財源（平成30年度52,000千円、令和元年度26,000千円、令和2年度20,000千円、令和3年度63,000千円、令和4年度164,000千円）を含む。

（単位:千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収入①	1,224,072	1,157,078	1,304,206	1,361,441	1,529,739
寄付金収入②	355,579	310,837	391,959	439,170	629,383
③（①－②）	868,493	846,240	912,247	922,271	900,356
寄付金比率	29.0%	26.9%	30.1%	32.3%	41.1%
教育活動支出④	1,031,621	1,136,938	1,204,245	1,179,471	1,254,561
うち減価償却費	160,999	172,896	178,332	179,841	177,378
うち徴収不能引当金繰入	0	31,164	54,868	68,200	54,430
小計	160,999	204,060	233,200	248,041	231,808
教育活動収支差額 ①－④	192,451	20,139	99,961	181,970	275,178
③－④	△163,128	△290,697	△291,998	△257,200	△354,205

注. 徴収不能引当金は、亀田医療大学独自の奨学金等の貸与に伴う貸与相当額の90%相当額を引当てるもの。

（教員に対する返還免除要件付修学支援長期貸付金は、100%）

・学生生徒等納付金

亀田医療大学、亀田医療技術専門学校とも、このところの入学生減少に伴い、学納金収入の低迷が続いている。

こうしたことから、中期計画の策定を通じて抜本的検討を行い、中期長期的改善方策を見出す。なお、令和2年度は726,277千円と過去最大となり、令和4年度は減少の713,026千円となった。

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校法人全体	676,785	671,145	726,277	724,770	713,027
亀田医療大学	497,825	502,065	516,507	514,300	469,457
亀田医療技術専門学校	178,960	169,080	209,770	210,470	243,570

・人件費

全体として人件費節減に努め抑制できた。

なお、専門学校は、介護福祉学科の開設（令和2年4月）に伴い、令和元年度以降漸増（令和元年度は開設準備要員費用を含む。）している。

人件費については、中期計画（令和3～7年度）に即して教職員組織体制を含めて引き続き所要の見直しを行っていく必要がある。

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校法人全体	587,652	639,933	649,148	639,787	664,614
・法人本部	13,413	16,160	18,522	11,923	6,840
・亀田医療大学	397,938	430,317	425,045	414,199	436,678
・亀田医療技術専門学校	176,300	193,454	205,550	213,665	221,096

注1.令和2年度専門学校は、介護福祉学科開設に伴う増。

・競争的資金

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得状況は依然として思わしくなく、より積極的取組が望まれる。

特に、科学研究費については、より多くの亀田医療大学専任教員が申請の上、採択率及び採択額の向上に努める必要がある。

(科研費申請、採択状況)

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
専任教員数	32	32	35	34	35
申請件数	15 (7)	16 (7)	13 (7)	19 (9)	12 (7)
申請率	25.0%	28.1%	16.7%	29.4%	14.3%
採択件数	2(1)	0(0)	2(1)	1(0)	1(1)
採択率	13.3%	0%	15.4%	5.2%	7.7%
採択額	6,400	0	6,300	2,600	5,385

注1. 専任教員には学長を除いた数。

注2. 申請件数及び採択件数の()内は、亀田医療大学総合研究所客員研究員数。

注3. 申請率は、専任教員ベース。

(科研費執行状況)

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	7	8	6	7	9
執行額	7,899	5,839	1,645	3,600	13,672

注1. 件数は研究代表者分(継続分を含む)、執行額(千円単位)には分担者分を含む。

注2. 執行額は直接費。直接費のほか、間接費(直接費の30%相当額)が措置されている。

注3. 令和4年度執行額は、新規採択件数などにより大幅増となった。

・補助活動収支

補助活動収支は学生用アパート（保有及び一括借上げ）等の補助活動に伴う収支であり、平成30年度以降の推移は以下のとおりである。

補助活動収支推移

(大学)

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
①学生アパート棟・室数	12 棟 140 室	12 棟 140 室	12 棟 135 室	12 棟 130 室	12 棟 130 室
②入居棟室数	12 棟 133 室	12 棟 123 室	12 棟 127 室	12 棟 124 室	12 棟 124 室
③入居率 (②÷① (室数))	95%	88%	94%	95%	92%
④補助活動収入	80,152	74,906	79,273	77,313	74,263
⑤補助活動支出	73,513	73,084	72,979	71,388	68,816
⑥収支差	6,639	1,822	6,294	5,925	5,447
⑦学法所有アパート減価償却費	4,639	4,639	4,639	4,639	4,639
⑧減価償却費勘案後	2,000	△ 2,817	1,655	1,286	807

注1. ①～③は、5月1日現在

注2. 令和4年度スクールバス運行に伴う補助活動収支は以下の通り

収入462千円、支出3,569千円、収支差△3,107千円

(専門)

(単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
①学生アパート棟・室数	7 棟 76 室	8 棟 96 室	9 棟 104 室	9 棟 104 室	9 棟 104 室
②入居棟室数	7 棟 69 室	8 棟 71 室	9 棟 79 室	9 棟 80 室	9 棟 88 室
③入居率 (②÷① (室数))	91%	74%	76%	77%	85%
④補助活動収入	42,708	39,677	46,801	47,872	52,166
⑤補助活動支出	40,202	38,689	53,595	56,412	57,315
⑥収支差	2,507	988	△ 6,794	△ 8,540	△ 5,149
⑦学法所有アパート減価償却費	3,711	3,711	3,711	3,711	3,711
⑧減価償却費勘案後	△ 1,205	△ 2,723	△ 10,505	△ 12,251	△ 8,860

・資金運用

このところの低金利を背景に資金の運用は行われておらず受取利息は微々たるものとなっている。

なお、長期借入金（令和4年度末残：340,074千円）はいわばマイナスの資金運用に相当することから、令和2年度に40,000千円の繰上償還を行ったところであるが、引き続き繰上げ償還に努めることも資金運用の一環として位置付けられる。また、目標資金運用利回りは長期借入金の平均利回り程度を目指すことが考えられる。

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定資産	306,015	269,727	373,655	530,179	678,716
現預金	750,022	798,221	892,435	946,627	1,155,726
計	1,056,037	1,067,948	1,266,090	1,476,806	1,834,443
受取利息	15	29	26	254	571
運用利回り（対特定資産）	0.0049%	0.0108%	0.0070%	0.0480%	0.0842%
運用利回り（対運用資産）	0.0014%	0.0027%	0.0021%	0.0172%	0.0311%

注. 運用可能資産平残は、特定資産・現預金・計の合計の四半期平残平均

・定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（推移）

私学事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）に沿った当法人の経営状態の区分は次頁以降のとおり。

令和元年度は経常収支黒字幅が1.0%に悪化したためA3（正常状態下位）となったが、令和3年度は12.9%に改善したためA2（正常状態中位）となり令和4年度はより改善しA2を維持している。

こうしたことから、今後も正常状態（A2）を維持できるよう努める。

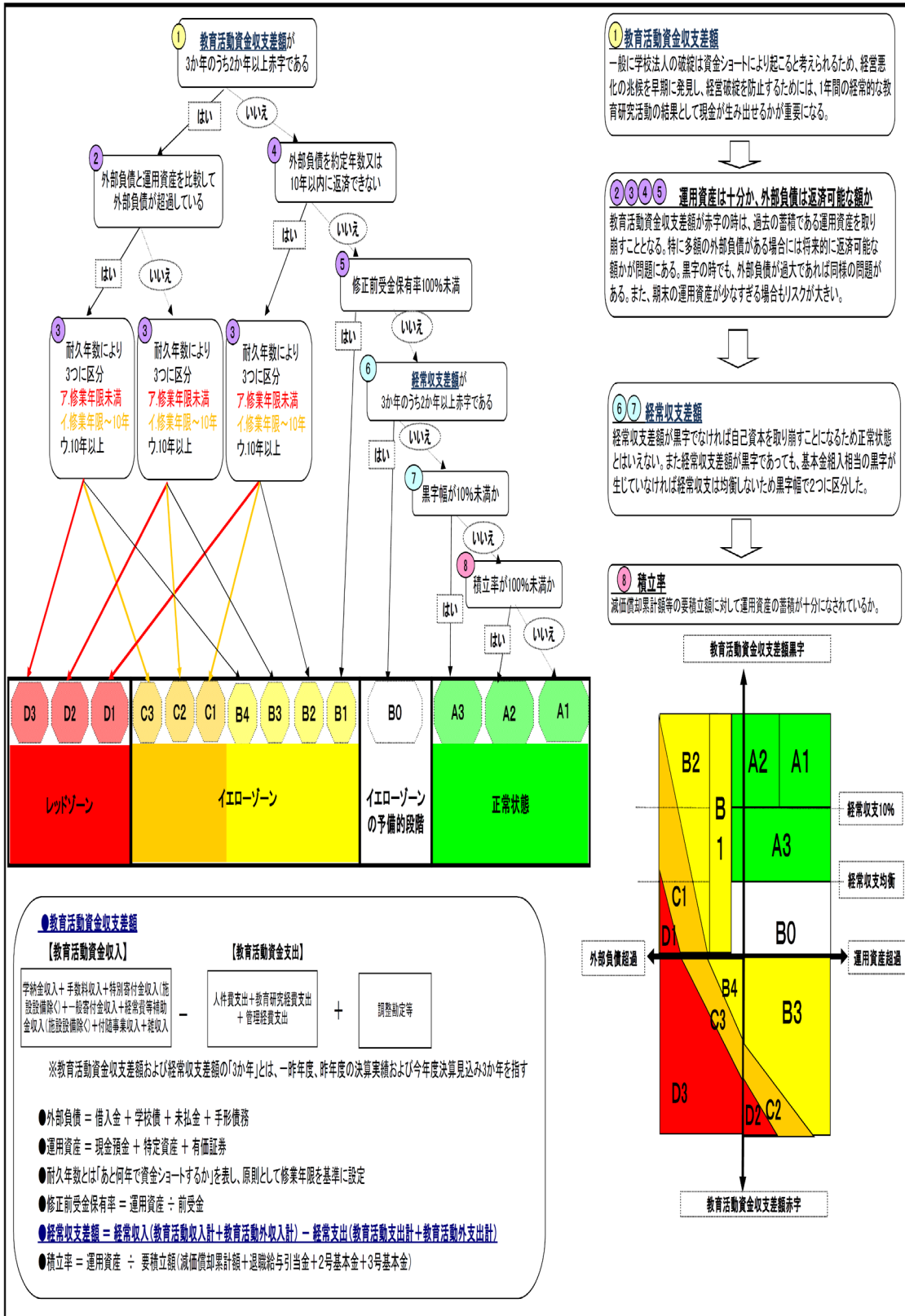
（参考）

区分	経営状態	経常収支差額	積立率	該当年度
A1	正常状態上位	10%以上黒字	100%以上	
A2	正常状態中位	10%以上黒字	100%未満	平成29・30年度 令和3・4年度
A3	正常状態下位	10%未満の黒字	略	令和元・2年度
B0	イエローゾーン の予備的段階	直近3ヶ年中 2ヶ年以上赤字	略	平成27・28年度
B1～B4 C1～C3	イエローゾーン	略	略	平成26年度：B4
D1～D4	レッドゾーン	略	略	

注. 詳細は次頁参照

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)

※平成27年度から



○定量的な経営指標に基づく経営状態の区分推移（法人全体）

（単位：千円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動資金収支差額	355,835	231,881	37,347	414,347	506,413
★運用資産①+②+③	1,056,038	1,067,948	1,205,712	1,476,806	1,834,443
①現金預金	750,023	798,221	832,057	946,627	1,155,726
②特定資産	306,105	269,727	373,655	530,179	678,716
③有価証券	0	0	0	0	0
外部負債④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	668,525	609,474	512,521	454,256	438,136
④長期借入金	506,644	473,513	402,787	371,643	340,075
⑤短期借入金	32,682	33,132	30,726	31,144	31,568
⑥学校債	0	0	0	0	0
⑦長期未払金	43,562	28,649	12,226	7,285	3,720
⑧未払金	85,637	74,181	66,782	44,185	62,773
⑨手形債務	0	0	0	0	0
★★要積立額⑩+⑪+⑫+⑬	1,193,453	1,346,513	1,530,086	1,700,797	1,848,854
⑩減価償却累計額	1,013,564	1,185,769	1,363,534	1,542,876	1,683,641
⑪退職給与引当金	125,049	129,564	134,973	126,341	133,633
⑫第 2 号基本金	24,790	0	0	0	0
⑬第 3 号基本金	30,050	31,180	31,580	31,580	31,580
前受金	365,812	375,152	359,455	350,345	324,704
⑭經常収入	1,224,087	1,157,107	1,304,233	1,361,696	1,530,311
⑮經常支出	1,041,627	1,145,802	1,212,500	1,186,370	1,260,804
⑯經常収支差額	182,460	11,305	91,733	175,326	269,506
修正前前受金保有率 （★運用資産÷前受金）	288.7%	284.7%	335.4%	421.5%	565.0%
積立率 （★運用資産÷★★要積立額）	88.5%	79.3%	78.8%	86.8%	99.2%
經常収支差額比率 （⑯經常収支差額÷⑭經常収入）	14.9%	1.0%	7.0%	12.9%	17.6%
定量的な経営判断指標に基づく 経営状態の区分（法人全体）	A2→	A3↓	A3→	A2↑	A2→
	正常状態				

【参考資料】

亀田医療大学
2022（令和4）年度 委員会等活動報告

2022年度 学長戦略室内部質保証プロジェクト 活動報告

構成メンバー：橋本裕二、◎田中美恵子、休波茂子、足立智孝、久保幸代、江羅茂、
大塚 努、碓井豊一、藤枝悦子、大木悠義、増田百恵

会議開催回数：1回（11/24）

活動概要

1. 2021年度 IRデータの分析について

11/24に開催された会議において、2021年度IRデータの結果について、分析・報告が行われた。

- ・チューターの役割の検討（国家試験対策委員との役割の区別、役割の限界設定等）について、教員間の情報共有が少ないことから、検討が必要とされた。
- ・学生のキャリアデザイン支援及び学習成果の可視化に資するとして導入されたポートフォリオやPROGについて、第三者の介入により一定の効果は得られたものの、共に学生のリテラシーの低さが指摘された。経年観察の必要性有り。
- ・学生確保のための入試制度の検討結果として、総合型選抜Ⅲ期及び一般選抜Ⅲ期入試を実施した。
- ・退学率低下に学年主任制が功を奏した。
- ・GPA値2.0未満は2年生が多いことが指摘された。
- ・留年者を減少させるための方策の検討（学年進級制の進級条件の検討）
- ・広報の継続的な強化（対面OC・高校訪問等、具体的な施策の検討）
- ・地域に開かれた大学作り（近隣高校との連携強化等）
- ・継続的な国家試験対策の充実
- ・継続的なキャリア開発支援：亀田病院看護部との連携強化（臨床指導者研修・キャリアデザインシート・大学院の推薦制度等）、および同窓会の育成支援

今後の課題等

学長戦略室内の評価部門・IR部門との密接な連携の下に、学習成果の達成度評価、可視化等の取り組みを経年的に行い、学生のリテラシー強化支援にも力を入れてゆく。

2022年度 学長戦略室 評価部門 活動報告

構成メンバー：◎休波茂子、橋本裕二、田中美恵子、志村千鶴子、江羅茂、大塚努、松本千代子、藤枝悦子
中谷皓介、橋本昂一郎、増田百恵、石井嵩人

委員会開催： 計6回 (5/11、7/21、9/15、11/17、2/16、3/6)

活動概要

今年度の委員会活動も、コロナ禍ではあったが委員会はいまほ対面形式での開催となった。また、事務職員が増員され、年度内の主な活動は、以下の通り概ね実施できた。

1. 自己点検評価について

- 1) 隔年ごとに実施している自己点検評価(2021年度実績)を実施した。前回(2019年度実績)は教育関連及び学生支援を中心に作成したが、今回は、さらに教職員、経営管理と財務、内部質保証等を含め、2021年度の実施状況を評価報告書として作成した。その結果、概ね基準を満たす結果であったことを確認した。

2. 教員業績評価について

- 1) 4/1を締切りとし、2021年度実績分の教員業績報告書の提出を求め、評価部門による一時評価及び学長による最終評価の審議を経て評価結果を教員に通知した。また、評価項目及び評価基準の一部を見直し、「教員業績評価報告書」の一部改正を行った。
- 2) 評価確定後、各教員から提出された教員業績評価結果を目標管理に活用させるための「フィードバックシート」を用いて各領域長が学長と面談し、各教員の結果及び次年度の目標等について報告を行った。

3. 学生による授業評価アンケートについて

- 1) 2022年度学部生の科目修了時の授業評価アンケートは、予定通りに実施し、集計を行った。その結果を10月上旬と3月下旬に担当教員に示し、授業改善の参考とした。
- 2) 大学院生による授業評価は、科目終了時に実施し、その結果を授業改善の参考とした。また、大学院修了時調査として、到達目標の達成状況、学修に関する改善などの意見を求めた。評価部門及び大学院教授会で検討し、改善を図った。

4. 卒業生調査について

- 1) 卒業生の在学時の学び及び満足度と現在の看護実践力を明らかにするために質問紙を作成し、調査を行った。
対象者：1回生から7回生(448名)
調査期間：2022年12月24日～2023年1月15日
回収率：448名に配布、176名より回答あり、分析対象は138名(31.1%)であった。
- 2) 上記結果についてはホームページ上に公開予定である。

今後の課題

1. 今年度作成した自己点検評価書(2021年度実績)に基づき、現状を維持・向上させる。
2. 教員業績評価結果の活用について継続的に検討する。
3. 学生による授業評価や大学院生の評価結果については継続して検討する。
4. 計画的な卒業生調査の実施について検討する・・・IR部門へ

2022年度 学長戦略室 IR 部門 活動報告

構成メンバー：久保幸代、榊本輝樹、中川泰弥、大塚努、碓井豊一
増田百恵、石井嵩人

委員会開催：計1回（9/13）

活動概要

2022年度における本委員会の活動概要は以下の通り。

1. アセスメント・ポリシーに基づく教学 IR 活動の実施

亀田医療大学アセスメント・ポリシーに基づく大学機関レベル、教育課程レベル、科目レベルのデータマネジメントを行った。

2. 情報公開について

教学 IR 活動で得られた結果を本学ウェブサイトに公開した。

3. 教学、入試、学習支援等への支援

意思決定及び企画立案支援のための情報収集と分析活動を行った。

4. 大学 IR 基盤構築の検討

大学 IR がデータ分析基盤に求めるべき要件について整理し、本学にとって効果の高い IR 基盤のあり方を検討した。

5. 2021年版看護実践能力習得度評価について

2021年版看護実践能力習得評価に関するデータマネジメントを行い、その結果を大学ウェブサイトに公開した。

URL：<https://is.gd/Iz4ES6>

次年度の課題

1. 大学院アセスメント・ポリシーの策定。
2. 充実した教学 IR 活動の実施

令和4年度委員会報告：入試委員会

構成員：田中美恵子、岡本明美、志村 千鶴子、大野知代、川上 裕子、松本 幸枝、潮田 千寿子
江羅茂、大塚努、碓井 豊一
担当事務：橋本 昂一郎、王 奕文

会議開催状況：入試委員会開催回数：8回（そのうち入試判定会議開催回数：5回）

活動内容

1. 入学者選抜関連業務

①入学者選抜の実施について

今年度の入学者選抜について、下記のとおり実施するとともに、各入学者選抜前には、マニュアルを事前に配布し、入学者選抜の安全な実施に努めた。

- ・総合型選抜Ⅰ期
従前どおり、実施した。
- ・学校推薦型選抜（指定校）
従前どおり、実施した。※学校推薦型選抜入試（指定校）の出願者1名が新型コロナウイルスに感染し、試験日は自宅待機期間に該当したため、追試験の対象となった。追試験は12月17日（土）に実施した。
- ・学校推薦型選抜（公募）
従前どおり、実施した。
- ・社会人入試
従前どおり、実施した。
- ・総合型選抜Ⅱ期
従前どおり、実施した。※総合型選抜Ⅱ期の受験者1名が別室受験を行った。
- ・一般選抜Ⅰ期
本学会場・東京会場従前どおり、実施した。※仙台会場の志願者が0名だったため実施せず。
- ・一般選抜Ⅱ期
従前どおり、実施した。
- ・総合型選抜Ⅲ期
従前どおり、実施した。
- ・一般選抜Ⅲ期
従前どおり、実施した。

②出願方法について

昨年度同様、導入しているインターネット出願システムを引き続き使用し、受験生の出願手続き簡略化による負担軽減を図った。

③新型コロナウイルス感染症対策について

本学の入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策は、文部科学省「令和5年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき適切に実施した。

④担当者説明会の実施方法について

昨年度同様、担当者説明会について、説明動画を学内にて配信していたがネットワークの不具合により、障害が発生し、説明動画の配信を一時停止することとした。マニュアルを配布し、各自で確認を行い、その不明点等について、直接事務局に問い合わせの方法に変更した。

⑤入試判定会議の開催について

今年度より、入試判定会議を入試委員会内で行うこととした。

⑥入試担当者数の削減について

今年度より、教員の負担軽減を図るため、担当者数の削減を図った。

⑦試験会場警備について

昨年度大学入学共通テストにおいて受験生が刺傷される事件の発生したことを受け、昨年度同様文部科学省より受験生の安全確保対策を徹底する旨の要請があり、試験時間中 事務担当者の巡回活動を実施する等、受験生の安全確保対策を行った。

⑧不正行為の予防について

大学入学共通テストにおいて不正行為が行われたことから、文部科学省より不正行為防止対策を強化する旨の要請があり、それを受け受験生用配布物に不正行為についての記述を追記する等の対策を行った。

2. 入学者選抜方法

①小論文作問者選定方法について

小論文作問者を領域ごとの輪番制とした。

②小論文出題形式について

昨年度同様、総合型選抜Ⅰ期、学校推薦型選抜（指定校）学校推薦型選抜（公募）社会人入試、総合型選抜Ⅱ期、一般選抜Ⅲ期における小論文の出題形式は論述型問題とした。

③小論文採点基準の見直しについて

昨年度同様、小論文採点における公平性の確保、採点の簡略化を目的とし、全小論文試験に共通して使用する採点基準を使用した。

④一般選抜Ⅰ期・一般選抜Ⅱ期選抜方法について

今年度より、一般選抜Ⅰ期・一般選抜Ⅱ期の選抜方法から面接（個別）を実施しないこととなった。

⑤令和 7 年度大学入学者選抜実施要項の予告について

令和 4 年度から導入された新高等学校学習指導要領に対応した、令和 7 年度亀田医療大学入学者選抜（一般選抜）における出題教科・科目等変更点について[予告] をホームページに掲載した。

3. 入学試験結果

今年度の入学試験結果については下記のとおりであった。(3月22日現在)

日程	試験区分	募集人員	志願者	受験者	合格者	入学予定者
9/17	総合型選抜Ⅰ期	10	24	24	23	23
11/19	学校推薦型選抜(指定校)	30	26	26	26	26
	学校推薦型選抜(公募)	5	4	4	4	4
	社会人	若干名	1	1	0	0
12/17	総合型選抜Ⅱ期	5	5	5	5	5
2/4	一般選抜Ⅰ期	30	33	28	27	14
3/4	一般選抜Ⅱ期	若干名	6	5	4	3
3/18	総合型選抜Ⅲ期	若干名	1	1	0	0
	一般選抜Ⅲ期	若干名	3	1	1	1
	合計	80	103	95	90	76

4. 今後の対応・課題

次年度入学者選抜について下記の変更を実施する予定である。

①試験会場の選定

例年使用していた東京会場について、次年度以降の使用が困難であるため、新会場の選定を行う。

②作問の取り扱い要領を作成する。

以上

2022年度 教務・カリキュラム委員会

構 成 員：久保幸代、休波茂子、栗栖千幸、榎本輝樹、中島洋一、川上裕子、青山美紀子、
千葉恵子、吉野妙子、有家香、碓井豊一
事務担当：安田紫音、増田百恵

会議開催状況

開催回数：11回

1. 活動内容

1) 教務・カリキュラム関連

- (1) COVID-19 感染予防策を講じた授業運営
 - ・遠隔授業の準備と実施
 - ・対面授業開始に伴う 3 密回避のための講義室の使用と学生・教職員への感染予防対策の徹底
- (2) 定期試験の運営
- (3) 授業計画、学年歴の作成
- (4) タブレット等 ICT 機器の活用
 - ・オンライン授業に向けた学生の学習環境の整備
 - ・2023 年度入学生のタブレット利用についての検討
- (5) 科目担当者の検討（非常勤講師も含む）
 - ・退職者及び非常勤の定年制に伴う科目担当者の決定
- (6) 教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップの見直し
- (7) カリキュラム改善に向けた学生からのヒアリング結果の検討
- (8) 学修成果の可視化に向けた PROG テスト、ディプロマサプリメントの検討
- (9) 進級制度の改正
- (10) 基礎ゼミナール及び研究ゼミナール I・II の検討
 - ・基礎ゼミナール I～III、および研究ゼミナール学生配置と担当者の検討
 - ・2023 年度研究ゼミナール I・II の変更に伴う授業計画・概要・評価基準の検討
- (11) 2023 年度シラバスの作成
- (12) 学生便覧の見直し
- (13) 国際看護学
 - ・海外研修中止に伴う代替授業の検討
 - ・2023 年度入学生以降の国際看護学のカリキュラム変更について
- (14) 進級判定・卒業判定
- (15) 学生 GPA の確認・把握、GPA の客観的指標に基づく成績の分布状況の把握と分析
- (16) 保健師教育課程の選考

2) 実習関連

- (1) 臨地実習運営に関する事項の検討

- ・年間計画の作成
 - ・COVID-19 選択実習における臨地実習の中止、及び領域別実習における実習受け入れ中止施設の発生への対応
 - ・実習における COVID-19 予防対策
 - ・追実習への対応
 - ・各実習（基礎、領域別、選択）オリエンテーションの実施
 - ・共通要項の見直し
- (2) 実習調整会議の実施
- ・3回/年開催。亀田総合病院を利用する3校で次年度の実習に向けた調整。
- (3) 臨床指導者会議の実施
- ・4回/年開催。学生の状況や実習指導について、効果的な実習指導における、臨床指導者と教員の役割について検討会を実施
- (4) 臨床教育会議
- ・大学側として教務カリキュラム委員2名と看護部2名との会議を開催（1回/年）。それぞれの施設からの意見や課題の共有と調整
- (5) 実習報告会の実施
- ・学生の学びと実習指導における課題の検討
- (6) 2023年度看護の統合と実践臨地実習Ⅰ・Ⅱの変更に伴う実習計画・調整・要項、学生配置の検討。

2. 次年度の課題

- 1) 教育理念に基づく教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿った教育の実施と教育力向上のための支援及びアセスメントポリシーに基づく教育評価(IR 部門と連携、PROG テスト結果の活用)
- 2) 新カリキュラムに対する評価 *特に全教員がかかわる以下の授業の評価
 - ・研究ゼミナールⅠ・Ⅱ
 - ・看護の統合と実践臨地実習Ⅰ・Ⅱ
- 3) PROG テスト導入による学生自身が学びの成果を自覚できるシステムの構築
- 4) 新進級制度の評価
- 5) 学生の学習意欲・姿勢を向上させるための体制の検討

2022年度 学生支援委員会 活動報告書

構成員：志村千鶴子、休波茂子、栗栖千幸、鶴岡章子（10月から）、中島洋一、松本幸枝、路璐、
潮田千寿子、新川実穂、松本千代子、碓井豊一、久古博之（9月まで）、川上知恵子（非常勤
保健室看護師）

担当事務：安田紫音（9月まで）、鈴木勇也（11月から）、鈴木麻未

<審議事項・活動内容>

今年度の委員会活動はコロナ禍の状況下であり、委員会開催は6月まではオンライン開催、7月以降はハイブリット開催となった（全11回）。昨年につき、年度内の主な活動は、以下の通り実施できた。

1. 学生生活・就職支援関連

1) 学生生活に関する対応

- (1) 未成年者の喫煙および飲酒に関する指導
- (2) 学生専用住宅の管理運営について（入居者への指導）

2) 新型コロナウイルス感染症対策の検討と実施について

- (1) 学生の報告体制の徹底と支援
- (2) 学生の新型コロナウイルス感染状況の確認

2022年4月1日～2023年3月31日現在の学生の感染状況は、44名（14.0%）/315名であり、1年6名、2年16名、3年11名、4年9名、大学院1年0名、大学院2年2名であった。濃厚接触者は出たもののクラスターには至らなかった。

- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応としてガイダンスを実施（2回）

3) 学生生活満足度・実態調査について

全学年対象として、8月にQRコードを配布し、学生生活満足度・実態調査を実施した。回収率は80.5%（1年50.9%、2年72.2%、3年96.0%、4年95.9%）で、昨年同様の回答結果であった。

4) チューター制について

- (1) 学年チューター制度についての評価に基づき、2022年度から報告体制などの強化を行った。
- (2) 学長特命補佐の役割を学部長に変更、チューター変更希望時の対応について明記した。
- (3) 次年度以降のチューター制について、学年副主任の追加・役割の明記、4年生チューター役割の一部変更、休学者への支援について検討した。

5) 学生ガイダンスの実施について

4月に午前（2・3年生）、午後（1・4年生）で対面によるガイダンスを実施した。夏休み前に新型コロナウイルス感染症対策を含むガイダンスを実施した。

6) 保護者懇談会及びチューター面接の実施について

新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者懇談会及びチューター面接は実施できなかった。

7) 学生カウンセラーについて

利用者は、昨年度に比べて増加していた。今年度は昨年度と比べて、自分自身に関する相談件数が倍増していた。メール相談のしやすさが昨年度より浸透したと推測される。

8) 学生自治会の支援について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、学生自治会主催の大学祭は昨年まで中止となっていたが、今年度は10月に1日開催した。
- (2) 学生自治会主催のスポーツ大会（11月）、クリスマスイベント（12月）を開催した。
- (3) 部活動・サークル活動については、4月～10月まで新型コロナウイルス感染症対策のため活動は停止していた。11月・12月は感染状況が好転したため、申請した部（2団体）、サークル（6団体）の

活動が許可された。

- (4) 自治会費の活用として、学生会館 1 階に PC・プリンター・自動販売機・電子レンジ、駐輪場にサイクルスタンドが設置された。

9) その他

- (1) 各種奨学金に関する選考
- (2) 表彰対象者の選出
- (3) VOICE ボックスの対応
- (4) 就職支援

2. 保健・防災関連

1) 保健室関連について

(1) 学生保健に関すること

- ・1~4 年生全員に健康診断を実施し、健康問題を抱える学生に対して保健室で健康支援を実施した。学校医により「感染症対策：ワクチン接種の必要性、医療従事者の責務」の説明会を開催し感染予防教育を実施した。感染予防強化のため、新型コロナウイルス感染予防ポスター、予防接種の徹底、掲示物による予防方法の案内、校内各入口及び各講義室入口付近に手指消毒を準備し啓蒙した。
- ・ワクチン接種：入学生の臨地実習に備えて、母子手帳からワクチン接種歴を確認し、必要な学生に小児感染症に関するワクチン接種を実施した。百日咳ワクチンは 1 年生全員に実施、HBs ワクチンに関しては、1・2 年生の抗体陰性者を対象に実施した。インフルエンザ予防接種は、11 月中旬に全学生を対象としてワクチン接種を行った。
- ・大学院生の健康診断、予防接種を実施した。

(2) 保健室業務について

- ・新型コロナウイルス感染症対策の為、昨年度 1 年生の予防接種 3 回目を 4 月に繰り越して実施した。
- ・新年度学生の予防接種の履歴確認、1~4 年生の健康診断と予防接種、前期休学者の定期健康診断等を実施した。

(3) 新型コロナワクチン接種の実施について

4 月・10 月（1 年生）、9 月・12 月（2~4 年生）に実施した。

2) 防災関連について

- (1) 津波避難訓練に関しては、今年度も鴨川市の避難訓練に合わせて 1 年生を中心に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施することができなかった。
- (2) 防災訓練に関しては、11 月の本館（1・2 年生対象）で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため集合しての実施はできず、8 月の学生会館（職員及び亀ママ対象）のみ実施した。なお、学生の実地訓練の代わりに、1・2 年生に対して防災に関する VIDEO 視聴を 10 月に実施した。

<今後の対応・課題>

1. 新型コロナウイルス感染対策に関する対応
2. 学年チューター制による学生への支援
3. 保護者懇談会の実施
4. 就職支援（面接や履歴書の記載、キャリアデザインの指導）
5. 学生自治会への支援（大学祭、交流会、部活動など）
6. 学生カウンセラーの円滑な利用への支援
7. 防災訓練の実施
8. SNS への対応
9. 学生生活（未成年者の喫煙・飲酒の防止、学生専用住宅など）の支援の強化

亀田医療大学 2022 年度末委員会報告：学習支援委員会

構成員： 足立智孝（委員長）、中島洋一（副委員長）、榎本輝樹、松本幸枝、吉野妙子、
鵜沢淳子、下睦子、ケリー・ジェームズ

担当事務：王奕文、橋本昂一郎（学務課）

会議開催状況： 11 回開催

審議事項・主な活動内容

(1) 基礎学力向上担当

1) 入学前教育の実施および検討

2023 年度入試合格者に対して、Kame ドリル（プレコース）を実施している。2023 年度合格者に対しては、Kame ドリルの実施意義を開示した動画を配信した。また合格者の高校教員に対して、入学前教育の実施状況の確認を依頼した（高大連携による学習支援の一環）。

また、入学前教育の課題として、ポートフォリオに内容に含まれる「私の目指す看護師像」の作文課題の作成を課した。

2) 基礎学力試験の実施と分析

入学前教育課題の理解度ならびに基礎学力を評価するため、基礎学力試験を複数回実施した（4 月）。基礎学力試験結果の解析を行い、複数回実施した効果を検証した。その結果、試験 2 回目に点数が低下する学生が見られた。今後は各回の間隔をあけて、その間に Kame ドリルの実施を義務付けするなどの対策をする必要がある。

3) 初年次教育の実施

①Kame ドリル

1 年生に対しては、学習支援委員が担当する科目（英語、生物学、ナラティブ表現法）での Kame ドリル（スタンダードコース）の実施を課題としたため、課題該当科目の実施率は上がった。

②英語個別補講

英語の学力が特に低い学生に対して個別指導を行った。

4) 2 年生対象の特別補講

2 月 10 日、同 11 日に解剖生理学の特別補講を実施した。本補講の企画運営は 2 年生担当の教員を中心に行われた。

5) 「要学習支援学生状況報告書」作成の依頼

GPA2.0 未満学生を要学習支援学生と定義し、対象学生のチューターに「要学習支援学生状況報告書」の作成を依頼した。報告書は各学年主任（1 年～4 年）と共有した。

(2) 国試対策支援

1) 模擬試験の実施

新型コロナウイルス感染症に伴い、模擬試験の準備・スケジュール作成が困難であったが、予定通り実施できた。（1 年生：1 回、2 年生：4 回、3 年生：4 回、4 年生：12 回（業者模試 10 回、プール問題模試 2 回）

2) 補講（4 年生全学生対象：前期補講、直前演習模試解説、ザ・ファイナル、選抜学生

及び希望者対象：特別補講）の実施

上記の各種補講を実施した。例年になく、遅刻や欠席が多く、また受講中の居眠り、スマホを見る学生も多くみられ、総じて受講態度が悪かった。

3) 相談教員としての支援

本年度は、中島副委員長のもとで、3名の委員（松本、鶴沢、吉野）を相談教員として配置し、4年生の担当を決め、チューターと協働して支援を行った。相談教員は、全担当学生と面談し、チューターに状況報告した。その後は模試結果や学生の学習状況に応じて面談し、その都度チューターに報告しながら学習方法の指導等を行った。1月の臨時模試の結果を受けて、相談教員が気になる担当学生に対して演習室を用意し、学習状況の確認や学習方法の指導を行った。

3名の相談教員では指導が困難な学生に対しては、中島副委員長が相談教員と協働して対応した。

4) 学内学習

10月半ばから学内集中学習を実施した。当初の利用者は少なかったが、1月からは利用者が増えた。

5) 国試ガイダンスの実施

国家試験対策に関するガイダンスを実施した（4月、8月、1月）。

6) 卒業生講話の実施

卒業生（6期生5名）を招き、国家試験対策の体験講話ならびに懇談会を実施した。

7) 国家試験激励会の実施

対面による激励会を実施した。欠席連絡者は4名であった。

8) 既卒生への指導

既卒生6名のうち、指導希望のあった1名に対する学習支援を行った。

(3) ポートフォリオの実施

今年度から1年生に対してポートフォリオを導入した。学生に対するポートフォリオの説明会を2回実施した。また1年生担当教員に対してアンケート調査を実施し、調査結果に基づき、ポートフォリオの改善を提案した。

次年度の課題

1. 学年チューター制を活用した学習支援活動の確立（継続）
2. 学力向上支援の取り組み
 - 1) 入学前教育及び初年次教育の改善（継続）
 - Kameドリルの評価
3. 国試対策支援の取り組み
 - 2) 入学時から継続した支援体制の確立（新規）
 - 学生の学習方法の早期確立、教員の学習支援方法の強化
 - 3) 学習内容および方法、精神的支援を含めた支援体制の改善（継続）
 - 4) 相談教員の在り方の検討（継続）
4. ポートフォリオの改善（継続）

2022 年度 広報・学生募集委員会活動報告書

構 成 員：◎岡本明美、志村千鶴子、川上裕子、千葉恵子、榎本輝樹、吉野妙子、高橋玲子、
中川泰弥、山田案美加、大塚努
事務担当：石井嵩人、王奕文、宮原彩友里、

会議開催状況

開催回数： 11 回

審議事項・活動概要

別紙添付

(別紙) 2022年度 広報・学生募集委員会活動報告書

係名	担当	目標	実績	評価
イベント係	千葉川上中川高橋	<p>1. キャンパスの見学や看護体験、模擬講義、個別相談など選べるイベントを通して本学の魅力や看護に対する理解を深めてもらう。</p> <p>2. オープンキャンパスに参加した3年生からの前年度の出願率を維持する。</p> <p>3. 中学生の社会科見学体験型授業を通して看護師に興味を持ってもらう。</p>	<p>1. オンライン2回(6月・11月)、対面3回(7月・8月・3月)の計5回実施した。参加者と在校生・卒業生が対話できるようにした。内容は例年に倣い、看護体験、キャンパスツアー、病院見学とした。病院見学ツアー(午後)は、7月・8月・3月に実施した。</p> <p>2. 7月のオープンキャンパス参加者は出願率75%であった(7月は41%)。</p> <p>3. 館山中学生に対して看護体験、模擬講義を開催した。</p>	<p>1. COVID-19の感染状況を考えオンラインOCを行ったが、参加者が6月2名、11月2名と少なかった。対面OCの、参加者人数は午前(大学)171名、午後(病院見学)94名と例年並みの水準であった。参加者アンケート(7月)ではキャンパスツアーや病院紹介の満足度が8割以上と高い反面、看護体験・座談会・個別相談は5割程度に留まった。背景として、上記に参加出来ていない参加者が4割程度いることが挙げられる。また、看護体験はありふれたものではなく独自のものを望む声や模擬講義を望む声が聞かれた。高校生・保護者共に「学生との会話」「大学と病院の連携」「スタッフの親切さ」に魅力を感じているようだった。以上から、OCを通して本学の親しみやすさや明るい雰囲気と言った魅力を受験生に伝えることは出来た。しかし、参加者が参加しやすいスケジュールや看護体験の内容に検討の余地がある。また参加人数の推移から、次年度はよりニーズの高い対面型OCを主体として開催を検討する。</p> <p>2. 7月・8月の対面型OCは、応募締め切り日より前に定員となった。次年度は、カモガワ体験型を3回(7・8・9月)とし、看護体験、模擬講義など充実させ、本学の魅力を伝え、出願者確保につなげる。</p> <p>3. 実施は1回1校に留まったが、中学生からの反応は良好で、今後も継続・拡大していく。看護師に興味になかった中学生も、看護体験や模擬講義を通して興味をいただくことにつながっていた。看護について知ってもらおうとともに、看護大学で学ぶことを早期から体験することで本学に対する関心を持ってもらえるように対応していく。</p>
学外広報係	志村樹本	<p>1. 高校訪問</p> <p>1. 在校生(入学)のお礼と、訪問校にとって知りたい本学の情報を提供する。</p> <p>2. 本学に対する要望や、本学を志望する生徒および看護師・保健師・助産師・養護教諭を志望する生徒についての情報収集をする。</p> <p>3. 本学の特色や魅力を知ってもらえるようなアピールと進路指導のお願いを通して、訪問校(進路指導担当教員)との信頼関係を築く。</p>	<p>1. 4月高校訪問</p> <p>・4~5月、新入生の卒業校35校、その他2校を合わせた37校(県内20校、県外17校)を対象に、学長・事務局長および広報・学生募集委員が分担して実施した。</p> <p>・東北地方の2校は希望により、新型コロナウイルス感染症対策のため訪問を見送り、資料を送付し対応した。</p> <p>2. 6~8月高校訪問</p> <p>・強化地域(千葉県南部、東京、埼玉、茨城、東北、沖縄)の指定校や在校生のいる78校(県内25校、県外53校)を対象に、全教職員が分担して実施した。</p> <p>・東北2校・沖縄1校は訪問辞退の希望があり、資料送付し対応した。また、沖縄5校は日程が合わず、電話訪問を行った。</p> <p>・進路指導担当教諭に開学10周年記念事業(入学金・受験料免除)や本学の特色をアピールすると共に、各校の進路傾向について情報収集するよう担当者へ依頼した。</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策や日程が合わないため、資料送付や電話訪問への変更も含めて高校訪問を全校実施することができた。</p> <p>2. 特に、4月高校訪問は、新年度の早い時期に新入生のお礼や在校生の様子を伝えることで進路指導担当教諭の反応もよく、高校との信頼関係を築く良い機会となった。</p> <p>3. 高校にとって知りたい本学の情報を提供し、また、進学に関する各校の特色を詳細に知る機会となり、入試に活用できる情報交換をすることができた。</p> <p>4. 夏休み前の時期に高校訪問をしたことで、開学10周年記念事業(入学金・受験料免除)や本学の入試の特色について情報提供することができ、進路指導担当教諭の関心や反応も大きく、本学への出願に役立つと考えられる。</p> <p>5. 次年度以降も6~8月高校訪問は継続して実施し、高校の進路指導に役立つ本学の入試に関する情報提供を行う必要がある。</p>
		<p>II. 出張講義・会場ガイダンス</p> <p>1. 出張講義と会場ガイダンスを通して、高校生の本学への関心・受験意欲を喚起し志願者数の増加を目指す。</p> <p>2. 進路指導担当教諭に対する積極的な働きかけによって、受験校としての存在感を高める。</p> <p>3. 会場ガイダンスを通して、県内および県外の実験生へ本学を広く周知する。</p>	<p>1. 教員担当の出張講義18件、事務職員担当の高校ガイダンス21件、会場ガイダンスに7件に参加した。日程が合わず対応可能な教員がいなかったことや、本学参加者欠席のため、2件は参加を見送った。</p> <p>2. 出張講義の際に、進路指導担当教諭に向けて本学をアピールするとともに、進路の傾向を聴取るよう努めてもらえるよう、担当教員へ依頼した。</p> <p>3. 会場ガイダンス7件のうち、県外3件に参加した。</p>	<p>1. 依頼のあった出張講義・高校ガイダンス・会場ガイダンスにはほぼ参加することができた。</p> <p>2. 出張講義の参加学年は3件を除いて1、2年生であったため、出願状況にすぐには反映しないが、担当教員の報告から競合校や希望する学校種、本学の評判等について情報収集ができた。</p> <p>3. 依頼ルートのほとんどは業者からのものであるため、参加生徒が必ずしも看護師希望ではないことや専門学校希望者のほうが多い等、本学への出願には直結しないケースもあった。しかし、地道に看護師の魅力や大学で看護を学ぶ意義などを伝え、毎年継続して実施できるようにしていく必要がある。</p> <p>4. 模擬授業では、参加生徒一人一人が体験できる内容を通して実際に大学で行っている講義の様子も伝え、本学の学習環境の良さ等の強みをアピールしていく必要がある。</p>
メディア係	吉野山田	<p>1. ホームページの分析を行い現状の問題点を明らかにし、ターゲットの関心やニーズに応じた改善を検討し、整理する。</p> <p>2. 受験生が具体的に大学生生活をイメージできるような情報配信を検討する。</p> <p>3. SNSで学内の情報をタイムリーに積極的に配信する</p>	<p>1.入試情報のページを改修、またトップページから下層ページへの導線をわかりやすくレイアウトを改修した。</p> <p>2.大学案内に関わる業者を変更、昨年度の改善点を明確にし、デザインの変更や必要な内容が伝わるような内容を検討した。また、より看護を実感してもらえるような写真撮影を実施した。</p> <p>3. 昨年度に引き続きYoutubeやTwitterで本学の情報提供を行い、授業紹介の配信を実施。イメージ化を図った。授業がない休職中も配信できるように計画した。授業内容や実習風景などの撮影を積極的に実施、コメントも看護の視点で記載するようにし、情報提供を定期的に行った。</p> <p>公式LINEを作成し、受験生向けの情報を配信した。</p> <p>公式YouTubeを作成し、過去の動画の整理・コマース動画などを配信した。</p>	<p>1.教職員から見やすくなったと好評であった。次年度はリニューアルに向け、各ページの見面しを行っていき、シンプルで使いやすいホームページを目指す。</p> <p>2.大学案内は、デザインの変更、必要な情報が伝わりやすいような順序性の検討・内容の整理などを実施した。今後、新入生アンケートなどで意見を収集し反映させていく必要がある。撮影時期が冬季となるため、屋外の写真が暗くなりがちである。次年度は早めの企画、撮影を行う。</p> <p>3.Twitterはフォロワー数が着実に増え、Instagramについてはフォロワー数は微増であるが動画の再生数が伸びた。YouTubeチャンネルは立ち上げたばかりのため登録者数が少ないので、次年度はチャンネル登録を促すような宣伝や動画制作を行っていく。また、LINEについてもフォロワー増加のための施策や、より受験生が必要とするコンテンツを配信していきたい。</p>

令和4年度 ハラスメント防止・対策委員会 活動報告書

構成員：◎橋本裕二、○江羅茂、大野知代、岡本明美、久保幸代、鶴岡章子、千葉恵子、
下睦子、鈴木玲子、大塚努、藤枝悦子、増田勝巳（館山人権擁護委員協議会）
事務担当：小畑翼（敬称略）

会議開催：1回（R.4.11/14）

活動概要：

《委員会》

- ・令和4年4月からの改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の完全施行に伴い、大学の委員会が人権委員会から「ハラスメント防止・対策委員会」へと変更した。
第1回目の委員会では、改正後の関係規程等が確認された。また、SD「ハラスメント防止研修」の内容について検討が行われ、アカデミックハラスメントを中心とした内容にて開催されることとなった。

《SD研修》

- ・「アカデミックハラスメントを含めたハラスメント防止研修」
日 時：令和5年2月2日（木）16:00～17:30（Webinarによるオンライン開催）
講 師：里内友貴子 弁護士（里内法律事務所）
内 容：【1】ハラスメントによるリスク
【2】ハラスメントとは
(1)セクシュアルハラスメント
(2)パワーハラスメント
(3)アカデミックハラスメント
【3】ハラスメント撲滅のために

研修実施後のアンケートでは、一部内容に意見が出されたものの、事例を用いた好感のもてる研修内容であったとの意見も多く、概ね好評であった。

《学生へのガイダンス》

- ・4月のガイダンスで全学生を対象に、ハラスメント防止とその対応及び本学の相談体制について、亀田医療大学「ハラスメント防止と対応」のリーフレットを用いて説明をした。

今後の対応・課題：

- ・学生及び教職員間、また、学生の実習先でのハラスメントは常に起こり得る事象であることから、引き続きハラスメント防止への対応を継続してゆく。

図書委員会

構 成 員：◎足立智孝、○鶴沢淳子、松丸直美、鈴木玲子、佐々木亜希子、松本千代子、川名浩幸、
宮野明子

事務担当：川名浩幸、宮野明子

会議開催状況

開催回数：5回（オンライン）、ほかメール審議

審議事項・活動内容の概要

1) 図書館運営

- ・図書委員会は、第1回はWebのみ。第2回からWeb・対面のハイブリッド会議を行った。
- ・各種参加協会の総会、研修会はメール審議・オンライン開催や参加となった。
- ・コロナ禍の大学方針に基づき、学外者利用は大学施設と合わせて来館利用停止を継続した。
- ・「ひとことぼすと」を「ご意見箱」へ変更。要望のあった荷物入れのカゴとカートの設置をした。

2) 学習・教育研究支援

- ・図書館主催文献ガイドは対面・少人数で実施した。
- ・既に利用しているデータベースのオプション部分のトライアル利用を行い、利用促進を行った。
- ・読書バリアフリー資料メタデータ共有システムの申請を行い、視覚障害者等の読書環境の円滑な利用を促せるよう準備を行った。

3) 広報・展示

- ・学生参加型の図書館企画を実施した。（付録プレゼント・DVDリクエスト投票）
- ・展示の年間計画を立て、テーマ企画4件、時事企画2件の展示を実施した。

4) 図書館資料

- ・電子ブックの選書基準を改め、収集・受入をした。
- ・開学より10年間、大幅な除籍を行っていなかったため利用の少ない本やテキストを中心に除籍を行った。除籍図書は学内にリサイクル本として配布後に廃棄をした。

今後の対応・課題

- ・電子資料の継続的な購入と予算確保。
- ・図書の収容可能冊数を超えてしまうため、書架増設が必要。
- ・書誌データ他、データ復旧作業。
- ・図書館システムのクラウド化。

2022（令和4）年度 地域連携・生涯学習センター運営委員会活動報告

構成員；◎大野知代、○長江弘子、青山美紀子、有家香、佐々木亜希子、高橋玲子、
新川実穂、松丸直美、松本千代子、宮本聖子

委員会開催：7回

審議事項・活動概要

1. 地域機関・組織との連携

1) 鴨川市地域医療連携会議

新型コロナウイルス感染症状況により、会議開催が見合わされた。

2) 亀田総合病院地域連携室との連携

毎月第1水曜日に行われる亀田総合病院の地域連携室が主催する委員会に参加した。
主な検討内容は入院・転院にかかわる他病院・施設との連携における情報共有や依頼方法などの検討し、連携機関における NOBORI の普及のプロモーションや院内への周知のためのイベントの企画を行った。

2. 教育機関との連携

1) 長狭高校医療・福祉コース支援

本学担当の出張講義（6月に全4回）、体験型職種紹介（9月に2回）を、新型コロナウイルス感染症を考慮の上実施した。その他、1年生へのお出張講義（職種紹介）、2年生への体験型職種紹介、BLS、3年生へのシャドー実習、BLS等全てのプログラムを、亀田総合病院とともに運営した。

3. 生涯学習

1) 臨地実習指導者コース

亀田総合病院看護部主催の、臨地実習指導者コースが6月よりスタートし、コースの計画内容においては、本学の教員への指導要請もあり全11回のうち5回の協力が実施できた。主にコースの受講者には看護教育課程、学習者の心理と理解等の講義をはじめ、実習指導計画の作成、指導の実際・評価・発表等について指導・助言を行った。コースの指導を終えて、実習指導に必要な知識と技術を修得し、効果的な実習指導を行うことを目的として立案した研修目標は達成できたと考える。

2) 市民公開講座

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症状況により、市民公開講座の開催を見合わせた。

4. 大学主催イベントの企画・運営

1) いっぺさ！鴨川シアター

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症状況により、いっぺさ！鴨川シアターの開催を見合わせた。

2) はななかふえ

今年度から本学の地域貢献事業に位置付けられた。委員が当番制でリーダーとなり実施した。積極的な広報をしなかったため、地域住民の参加のリピーターが主な参加者であった。次年度は地域への周知と活動の普及を積極的に行う必要がある。

*開催回数 11 回（8 月は除く）、参加者累計数：住民 125 人、

スタッフ累計内訳：学生 48 人・教員外専門職 13 人

5. 地域の機関・組織からの協力・参加要請

1) 棚田の夜祭り

棚田の夜祭り実行委員会へ参加した。

2) リハケア文化祭

亀田総合病院担当者より開催案内があり、全教員に周知した。

今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響で中止または不参加となった活動を再開し、地域連携システムの再構築を図ることが、今後の課題となっている。

2022年度 国際交流委員会年次報告

構成員 : ◎大野知代、○長江 弘子、鶴岡 章子、路 璐、山田 案美加、ケリージェームス、宮本聖子
事務担当 : 鈴木麻未、王奕文

委員会開催 1回

I 審議事項・活動概要

グアム大学との遠隔通信による交流支援

2019年度に実施したグアム大学との交流については、新型コロナ禍の影響により、2022年度も昨年同様に実施はできなかった。

山西医科大学との交流活動

山西医科大学との交流は留学生受け入れの件も含めて新型コロナ禍の影響により、2022年度の派遣は先方の中止の意向に沿って、その旨を承認した。

なお、引き続き山西医科大学との交流活動は行われる予定であるが、2023年度も新型コロナ禍の状況によって双方の交流活動の見通しは、学生の海外研修も含めて計画できない状況である。

II 今後の課題

1. グアム大学との交流継続に向けて、先方の状況を把握し今後の展開について検討する。
2. 山西医科大学の留学生対応については、新型コロナ禍の世界情勢を注視しつつ、2023年度の本学への留学予定については先方の意向を確認した上で、受入れの可否、準備(生活)、体制等を検討する。
3. その他の国際活動については、本学の教育理念に沿って、今後も可能な限り提案に応じる活動を継続する。

以上

令和4年度総合研究所運営委員会活動報告書（案）

構 成 員：◎橋本裕二、足立智孝、田中美恵子、栗栖千幸、志村千鶴子、長江弘子、江羅茂、
羽田洋一、中後淳、小原まみ子、鈴木正論、夏日隆史、舟越亮寛、松居宏樹
事務担当：大木 悠義、伊藤 由美、宮本聖子、橋本昂一郎

会議開催状況

開催回数：4回

審議事項・活動概要

1) 臨床研究支援活動として医療法人鉄蕉会職員及び亀田医療大学教員に対して以下の活動を行った。

① 臨床研究支援室（小原まみ子、松居宏樹、宇田和晃）

臨床研究コンサルティング、臨床研究カンファレンスの実施

② 生命倫理研究室（足立智孝）

研究倫理コンサルテーションの実施、研究倫理講習ならびに研究倫理講演会の実施
倫理関連文書の整備、臨床倫理コンサルテーションの実施

2) 客員研究員登録

新規登録申請者、継続登録希望者審査を実施した（計19件）。

客員研究員が科研費を申請した（7名）。

3) 研究交流会

令和4年度研究交流会を開催した。

発表者6名（亀田医療大学：3名、亀田総合病院：3名）

参加者38名（亀田医療大学教員：31名、亀田医療大学職員：1名、
亀田医療大学大学院生：1名、亀田総合病院職員：5名）

4) ペーパーオブザイヤーの選出と表彰

令和4年度ペーパーオブザイヤーの選考を行い、受賞者7名を決定ならびに表彰した。

5) 研究所長の変更

令和5年度より所長を橋本裕二から足立智孝に変更となった。

今後の対応・課題

- 1) 臨床研究支援室、生命倫理研究室を介して引き続き臨床研究支援を行う。
- 2) 科研費ならびに外部研究資金の獲得を目指す。
- 3) ペーパーオブザイヤー表彰制度を継続する。
- 4) 論文作成支援を行い、研究所業績を蓄積する。
- 5) 大学教員の研究環境を整備する。

亀田医療大学 2022 年度委員会報告：研究倫理審査検討委員会

構成員：足立 智孝、川上 裕子、田中 美恵子、休波 茂子、長江 弘子、岡本 明美、志村 千鶴子、栗栖 千幸

事務担当：大木 悠義、伊藤 由美、橋本 昂一郎

会議開催状況

開催回数：5回

審議事項・主な活動内容

1. 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（以下、指針）」の制定に伴う倫理審査体制の整備

(1) 規程の改訂

「亀田医療大学研究倫理審査委員会規則（以下、規則）」ならびに「規則に関する細則」を改訂した。

主な改正点

- ・症例報告の審査手続きを追加（追加）
- ・規則、細則の変更に合わせ、様式を追加

(2) 学内周知

- ・症例報告の審査手続きの制定に伴う規程の改訂、ならびに様式の追加について周知した。

2. e-learning（eAPRIN）による倫理研修の励行

今年度末までに受講未完了の教員又は受講の有効期限が経過する教員に対し受講を励行した。その結果、38名中30名の教員が、2023年3月29日時点で受講を完了した。

3. 来年度計画について

来年度予算案及び来年度開催日程（審査委員会及び審査検討委員会）を作成した。

研究不正防止について、来年度SD研修会実施を提案する。開催日程については、科研費申請時期を鑑み、9月頃を予定している。

4. 委員研修

(1) 学外研修

下記の外部機関が提供する研究倫理研修会に、一部の委員及び事務担当職員が参加した。

・国立精神・神経医療研究センター主催の「研究倫理講座」ならびに「研究倫理審査委員会・臨床研究審査委員会」

5. 研究倫理審査委員会の運営

6回の審査委員会を開催し、新規申請8件（内大学院生4件）、変更申請10件（内大学院生5件）の審査を行った。

今後の対応・課題

1. e-learning（eAPRIN）による倫理研修の励行（継続）
2. 「指針」に即した倫理審査の運営（継続）
3. 本委員会委員並びに事務職員の倫理研修（継続）

2022 年度 大学運営・質保証推進会議 報告書

本学では大学運営会議が主体となり SD・FD の企画を行っている 2022 年度は参加者にとって充実した内容になるようにオンライン・対面を混ぜた形式で開催を行った。2022 年度の SD・FD 活動を下記の表に示した。

開催総数 8 回 (SD2:FD6)

日付	研修	対象	講師	主催
6/23	亀田メディカルセンターの取り組み	教員	亀田隆明理事 (医療法人鉄蕉会)	大学運営・質保証推進会議
8/26	研究倫理講演会	教員	河原直人講師 (九州大学病院)	継続学習センター 総合研究所
9/22	研究不正防止について	教員	足立教授・事務職員	研究倫理審査検討委員会
10/27	1・3・4 年生の PROG テスト結果の 概要について 本学 1・3・4 年生の結果の特徴と 他大学との比較等について	全教職員	リアセックの講師	教務・カリキュラム委員会
11/24	日本におけるプライマリケア NP の意義	教員	長江教授	大学運営・質保証推進会議
2/2	アカデミックハラスメントを含めた ハラスメント防止研修	全教職員	里内友貴子講師 (里内法律事務所 弁護士)	ハラスメント防止・対策委員 会
3/13	臨地実習報告会	教員		教務・カリキュラム委員会
3/13	研究交流会	教員		総合研究所

学校法人鉄蕉館中期計画（2021～2025）および事業計画（2022）の進捗・達成状況【学校法人】 【到達度】 S：達成（目標以上・120%以上）／A：達成／B：未達成・継続／C：未着手

学校法人鉄蕉館中期計画【学校法人】	2022事業計画【学校法人】	到達度	2022事業計画の進捗・達成状況【学校法人】
<p>1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底</p> <p>一般的にガバナンス（統治能力）とは、「組織における権限・責任の体制が構築され、それを監視・チェックする体制が有効に機能していること」であり、これがしっかりしていないと、スムーズな運営は難しい。</p> <p>さて、私立大学は1949（昭和24）年制定の私立学校法（以下、「私学法」という。）に基づく学校法人制度を基盤としている。私学法は私立大学を「自主的かつ公共性のある機関」と位置づけ、学校法人を「私立学校の設置を目的として、この法律に定めるところにより設立される法人」と規定し、全ての私立大学は私学法を遵守する責務がある。その私学法が2004（平成16）年に大幅改正され、理事会を議決機関、評議員会を諮問機関とし、監事機能を強化するなど、現在の学校法人ガバナンスの大枠を定めた。以降、2014（平成26）年改正や2020（令和2）年改正が行われ、学校法人制度の管理運営制度の改善を図る整備が行われている。</p> <p>こうした状況下において私立大学は、社会の変化に対応し、公教育を行う機関としてふさわしいガバナンスに向けた不断の見直しが求められており、例えば2019年9月には、学校法人制度改善検討小委員会は、「学校法人制度の改善案について」にてガバナンスコードに関する提言をまとめた。</p> <p>本学は、公益財団法人日本高等教育評価機構の機関別認証評価において「理事長のリーダーシップのもと寄附行為に基づいて適切に行われ、使命・目的の達成に向けた意思決定体制は整備されている」と評価されている。しかしながら、日本の高等教育に大きな役割を担う立場として、ガバナンスコードの策定を検討するなど、公共性と公益性、透明性が高い教育機関としてコンプライアンス遵守の取組み、ガバナンスの充実・強化を行っていく。</p>	<p>1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底</p> <p>常に学修者に目を向け、寄り添い、かつ公共性と公益性、透明性が高い教育機関としてコンプライアンス遵守の取組み、ガバナンスの充実・強化を図る。特に大学においては昨年度策定したガバナンスコードの下、運営を行っていく。</p>	A	<p>1. ガバナンスとコンプライアンスの徹底</p> <p>法人として学修者ファーストの大学・専門学校運営と常に公共性、透明度の高い教育機関を目指した。特に大学においては令和3年度に策定したガバナンスコードに従い大学運営を行った。</p>
<p>2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出</p> <p>新型コロナウイルス感染症（Covid-19）パンデミックは、世界中の日常を覆すものとなっており、未だに収束の見込みは立たない。また、記憶に新しい2011年の東日本大震災を始めとする自然災害は、毎年のように日本各地で発生している。Covid-19だけではなく、外房太平洋海岸沿いに立地する本学には十分な自然災害に対する危機管理対策が必要であり、安全安心なキャンパス環境維持を今後も継続していく。</p> <p>さて、Covid-19の最中、2020年度に厚労省が発表した「新しい生活様式」は、Covid-19収束後も継続・定着していくことが予測されている。即ち、感染症対策だけではなく、オンライン授業、テレワーク、Web会議などのパラダイムシフトともいえる新しい様式、いわゆる「超スマート社会」Society5.0時代に対応した教育・研究活動やキャンパス運営が求められる。本学は、業務プロセスの見直しと併せて本邦政府も推進している電子決裁システムへの移行を企図し、ハンコレスなど業務改革を実現させるほか、リモート環境下におけるマネジメントの支援等より一層のデジタル化を推進し、ニューノーマル（新常態）時代に相応しい新しいキャンパスを創出していく。</p>	<p>2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束は未だに予測困難であり、オンライン授業、ハイブリッド授業、ウェブ会議、テレワーク等の臨機応変な対応を行いつつ、本学全体のICTインフラを充実させ、次世代に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していく。併せて、看護実習におけるシミュレーション・バーチャルナーシング教育の拡大を模索していく。</p>	B(継続)	<p>2. ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出</p> <p>新型コロナウイルスパンデミックの中で培った手法を活かしてキャンパス運営、教育活動を行ってきた。また昨年12月に発生した大学へのサイバー攻撃に対しては適切な対応ができたが、より強固な防御システムを構築中である。</p>
<p>3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進</p> <p>本法人は、医療・保健・福祉面を重点に、地域を指向した連携活動を積極的に推進しているところであるが、さらなる地域課題の解決に貢献していく。特に、団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という超高齢社会を迎える「2025年問題」を目前に、高齢者人口増加によって顕在化する諸課題への対応は必須である。行政機関や医療機関、福祉事業所等と連携する中で、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在となるべく、地域の特性やニーズを踏まえた教育・研究活動を活性化させ、「知の拠点」としての機能強化を図っていく。また、地域住民との交流プログラムや地域行事への参加などを通じ、本法人と地域社会が支え合う双方向の関係構築を目指していく。</p> <p>今後、鴨川市、亀田グループが企画するCCRC計画にも積極的に参画していく。</p>	<p>3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進</p> <p>地域が直面している高齢化に伴う課題解決に向け、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、独自の公開講座を開催していく。その他、本法人が包括的提携を結んでいる鴨川市と医療・福祉機関が連携して運営している鴨川医療連携会議に参画し、市民向けの啓蒙活動、専門職を対象とする研修、および調査・研究の実施を担っていく。また、コロナ禍においても実施可能な内容を検討し、年間スケジュールを調整しながら、導入できる事項を選択して実施していく。</p>	S	<p>3. 社会連携、社会貢献の積極的な推進</p> <p>鴨川市と地域包括的提携を担う地域医療連携室では、本年10回(第1水曜日1/月)の連携運営会議を開催した。主にコロナ禍に伴う他職種および関連機関との情報交換・情報共有等の内容で会議が運営されている。今回は、専門職の研修セミナーの開催、親睦会（院外及び地域）の開催など、コロナ禍での実施はできなかった。しかし、亀田医療大学地域連携・生涯学習センターでは、大学が有する人材や知的財産を地域の方々に提供できる活動（認知症カフェ「はななかふえ」）を再会した。コロナ感染状況においても、毎月の活動を楽しみにしている住民の方々には、「はななかふえ」の活動は地域貢献の一助となった。また、本年から亀田病院看護部の要請に伴い、本学は臨地実習指導者コースを生涯学習センターの活動の一環として位置づけてスタートさせた。全課程11回のうち5回を本学の教員が担当し、実習指導者として必要な知識と技術をもとに効果的な実習指導のあり方等について指導した。</p>
<p>4. 亀田グループとの共創</p> <p>優れた医療人を育成するには、学内演習および学外の臨地・臨床実習が非常に重要である。今回のCovid-19感染拡大による影響で、多くの看護師養成教育機関では満足のいく臨地実習の提供が困難との報告・報道があり、日本看護協会は、厚生労働大臣、文部科学大臣へ看護学生、看護師等学校養成所への支援を求める要望書を提出した。しかし、コロナ禍においても、亀田医療大学・亀田医療技術専門学校は、質の高い実習を維持・継続し、教育の質を担保している。これは、本学と亀田メディカルセンターを始めとする亀田グループ各施設の一体となった学生教育の賜である。また、亀田グループの医療法人鉄蕉会、社会福祉法人太陽会は単に学生の実習場というだけではなく、様々なイベントを共催しており、有益な学生教育や卒後教育を共創する場になっているという実態がある。</p> <p>加えて、亀田医療大学総合研究所は客員研究員登録、科研費申請などを通して亀田メディカルセンターや附属施設での臨床研究遂行に対する諸々の支援を行っており、徐々に実績を上げつつある。さらに2020年度には、医療法人鉄蕉会に亀田総合研究所が認可された。今後は双方の協同をさらに強化し、臨床研究、看護研究の発展に寄与していく。また、本学大学院の展開するケアとキュアの融合による高度な知識・技術を駆使し、対象の治療・療養過程全般を管理・実践できる水準の高い看護師育成は、亀田グループの発展に寄与するものである。</p> <p>本法人は今後もより一層、亀田グループとの交流を図り、魅力的な修学の場を創出し、地域の活力向上および持続的発展に寄与していく。</p>	<p>4. 亀田グループとの共創</p> <p>亀田医療大学・亀田医療技術専門学校は亀田グループの一員であり、亀田メディカルセンターを始めとする各施設と一体となった学生教育を行っている。令和3年度には、亀田医療大学の教授が亀田メディカルセンター看護部長に就任し、より連携が強化された。今後もグループ間の協力による質の高い実習を維持・継続しながら、教育の質を担保し、研究面においてもより一層の活性化を図っていく。併せて、亀田メディカルセンターにおける社会人大学院奨学金制度の創設を促していく。</p>	S	<p>4. 亀田グループとの共創</p> <p>看護学部―看護部連絡会を年に4回開催し、両者の協働について、様々な角度から検討し、今年度は、臨床指導者研修会に本学教員を派遣し、臨床指導の質の向上に寄与すべく研修会を実施した。また、看護部における臨床看護教育研究センターの設立に向け検討を行い、2023年4月に設立予定で進んでいる。センター設置後は、さらに教育・研究面で両者の協力を強化していく予定である。亀田総合病院から本学大学院に入学する者への助成金制度が軌道にのり、大学院入学者が増加している。</p>
<p>5. 収容定員の検討ならびに今後の展開</p> <p>学校法人の経営基盤（本源的収入）は学生生徒等納付金であり、定員数の管理は重要な課題である。また、安定した学校経営・運営のためには規模の拡大が、一般的に有効な対策の一つと言われている。本法人は、亀田医療大学看護学部と亀田医療技術専門学校看護学科にて看護師養成を行っているところであるが、それぞれの定員を独立して検討すべきではなく、近い将来の国内、県内、南房総地区の医療環境、医療状況や文部科学省による動向（入学定員の厳格化）等を見極め、総合的・俯瞰的かつ柔軟な姿勢で本法人の定員数（看護師養成数）を決定することが喫緊の課題となっている。18歳人口の減少、少子化が進む中で定員確保を続けることは容易ではないが、本計画期間において、大学、専門学校の定員数見直しを検討していく。</p> <p>また、規模の拡大は即ち本学の教育をより一層、広く社会に還元していくことを意味するが、今後も地域社会の発展に寄与することを目的としながら、学生募集力のある地において学問分野の幅を広げた展開等を探っていく。具体的な学部・学科等については、今後の検討課題であるが、ただ拡大することを目的とはせず、本学の歴史と伝統を大切にしつつ、これまでに蓄積された知的資産やグループ力を有効活用した形での展開を検討していく。</p>	<p>5. 収容定員の検討ならびに今後の展開</p> <p>18歳人口の減少、少子化が進む中で定員確保を続けることは容易ではなく、最も困難な課題の1つである。特に最近の2年間はコロナ禍の影響も大きく、学生募集活動も制限を余儀なくされ、志願者数の減少にもつなげられていると思われる。近未来の国内、県内、南房総地区の医療環境、医療状況のみならず国策や文部科学省の動向等を見極め、総合的・俯瞰的かつ柔軟な姿勢で大学、専門学校一体となる本法人としての定員数（看護師・保健師・助産師養成数）を引き続き慎重に検討していく。</p>	B(継続)	<p>5. 収容定員の検討ならびに今後の展開</p> <p>大学、専門学校、亀田メディカルセンターの三者で連携を密にして検討を継続した。</p>

学校法人鉄蕉館中期計画【亀田医療大学】	2022事業計画【亀田医療大学】	到達度	2022事業計画の進捗・達成状況【亀田医療大学】
<p>1. 使命・目的等</p> <p>学校法人鉄蕉館は、「進取の気性」のもと診療活動のみならず医療、看護教育活動にも尽力した亀田自證による鉄蕉館（江戸末期開設）の源泉に発し、本学は2012年に発足、今日に至っている。本学の使命・目的は、本法人の目的「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする」（寄附行為第3条）に基づき、学則第1章第1条において、「亀田医療大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、保健医療福祉分野における学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開できる専門職者を育成することを目的とする。」と規定している。また、本学大学院では、大学院学則第1章第1条において、「亀田医療大学大学院は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した教育・研究・実践能力を培い、看護学及び医科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。」と規定している。</p> <p>加えて、本学の基本理念であるHEART（Humanity：人間への愛と尊厳、Empowerment：動機付け、個人に内在する力の向上、Autonomy：自律性と専門性、Reason：理性、Team：チーム医療）に集約された特性を持つ教養豊かな医療人の育成を、学部学科及び大学院研究科の教育目的としている。</p> <p>知の拠点であり、高い公共性を有する機関として、これらの使命・目的等を広く社会に表明していく責務があり、本中期計画期間もさらなる周知を図っていくほか、定期的な点検・評価及び検証を行う。さらに、これらの結果についても評価を実施し、公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえた教育研究等の改善・充実も検討していく。</p>	<p>1. 使命・目的等</p> <p>幕末以降、亀田一族が連綿と行ってきた地域医療、看護教育活動の歴史を受け継ぎ、本学は平成24年に創設され、今日に至っている。法人の目的、学則、定められた使命・目的に加えて、本学の基本理念"HEART"の精神に基づき、学部・大学院において常に学修者本位の教育を行っていく。さらに、令和3年度に策定したガバナンスコードに準拠し、コロナ禍の中でも持続可能でかつ強靭性を確保した大学運営を行い、特に今年度は教学における内部質保証に積極的に取り組んでいく。</p>	A	<p>1. 使命・目的等</p> <p>HEARTの理念に基づき学修者本位の教育を行い、看護学士・修士養成（今年度それぞれ73名・8名）を行った。教学における内部質保証の一貫として、3P並びにアセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化のためプログテスト、ポートフォリオ導入を開始した。大学運営に関しては、令和3年度に策定したガバナンスコードに準拠して行った。</p>
<p>2. 学生</p> <p>（1）入学者選抜試験の公正かつ適切な実施</p> <p>入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。具体的には、入学者選抜試験問題について「アドミッション・ポリシー」に基づき、学部・大学院とも適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制を徹底する。このほか、入学者選抜試験会場において、入試実施における注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行うなど入学者選抜試験を公正かつ適切な方法により、適切な体制のもと実施する。また、「アドミッション・ポリシー」に沿った入学者選抜が行われているのかを検証し、入試制度改革も含めた取組みを指向するほか、入学者選抜段階における目標が具体且つ明確な「アドミッション・ポリシー」であるかを検証していく。</p> <p>その他、昨今のCovid-19拡大を踏まえた公衆衛生への取組みとして感染症に対する予防策を徹底するとともに、感染の恐れのある学生に不利益のないよう追試験を実施するなどして、公平な機会の提供に努める。</p>	<p>2. 学生</p> <p>（1）入学者選抜試験の公正かつ適切な実施</p> <p>本年度も引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を公正かつ適切な方法により、適切な体制のもと運用していくほか、その検証を行っていく。また、新型コロナウイルス感染症はまだ終息しておらず、入試試験においても、入試担当者の体温等のチェック、別室受験、受験生同士の距離を保つ等の感染対策の徹底を講じるとともに、受験生への不利益回避の観点から、各試験に予備試験日を設け、受験機会を確保するようにする。</p>	S	<p>2. 学生</p> <p>（1）入学者選抜試験の公正かつ適切な実施</p> <p>アドミッション・ポリシーに沿った入試選抜を公正かつ適切な方法で実施できるよう、適切な体制のもと、入試選抜を実施し、都度委員会で検証を行った。また新型コロナウイルスも終息にはいならず、入試担当者の対応チェック、別室受験、受験生同士の距離を保つなど感染対策を徹底をはかった。さらに、受験生への不利益回避の観点から、各試験に予備試験を設け、受験機会を確保するようにした。</p>
<p>（2）学生募集活動の充実</p> <p>「Enterprising Spirit（進取の気性）」を学生募集活動のキャッチフレーズに、引き続き、進学ガイダンス・オープンキャンパス・入試説明会等の内容充実、認知度向上のため様々なメディアを利用した活動を積極的に行うほか、高校訪問成果分析をはじめとする各種の効果測定等も交えて取り組んでいく。また、IRデータを積極的に有効に生かし、Covid-19拡大下におけるオンラインを活用した広報活動も展開していく。</p> <p>また、県南、南房総地区の大学進学率は全国平均レベルに達していない。高校訪問での啓発活動、奨学金制度の充実、教育行政への積極的な働きかけを図り、学生確保向上に繋げていく。</p>	<p>（2）学生募集活動の充実</p> <p>広報・学生募集委員会を中心に募集活動を継続する。対面式やオンラインでのオープンキャンパスを積極的に行い、受験生にアプローチしていく。また、高校教員への説明会実施によるパイプ強化を図るほか、特に、本学が位置する南房総周辺地域の高校への広報活動を強化する。さらに、遠方地域に向け本学の魅力発信をするべくWEBでの動画配信、SNSの活用による様々な情報の発信を行う。そのほか、次世代の看護職志望者増を図るべく、県内小中学生への働きかけを行う。</p>	S	<p>（2）学生募集活動の充実</p> <p>対面型3回、オンライン型2回のオープンキャンパスを実施し、参加者の6割程度が出願した。コロナ禍で2年間中止していた高校訪問は、南房総地区周辺及び在校生の出身高校を中心に行い、高校教員に本学の魅力を伝えることができた。さらに、公式Twitterに続き、公式Youtubeチャンネルを開設し、遠方地域への本学の魅力発信、タイムリーな情報発信を行った。県内中学生の本学の見学や看護職の魅力伝える講義を実施し、次世代の看護職者増に向けた活動を行った。</p>
<p>（3）修学、生活等を総合的に支援する施策の実施</p> <p>HEARTに集約された特性を持つ優れた医療人を輩出するには、学生が豊かで安定した学生生活を過ごすことが出来る環境整備に努め、看護職として成長していくことの出来る組織的な学修支援に取組むことが必要である。また、今回のCovid-19感染拡大を受け、ICT活用によるオンライン授業導入など新しい大学の在り方も提示されたが、学生自らが主体的に学修出来るよう支援することも必要である。</p> <p>本学は引き続き、チューターによるチーム・ティーチング制を強化し、学生生活全般のきめ細やかな支援を行っていく。学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことが出来るよう、学生の意見・要望を的確に把握しながら、教職協働で修学、生活、進路等の学生支援を総合的且つ適切に実施していく。また、自宅通学可能範囲の拡大且つ保護者世帯への経済的負担軽減させるべくスクールバス運行（君津～鴨川）を行ってきたが、必要に応じてこれらの運行拡大を検討し、居住環境改善に積極的に取り組んでいく。</p>	<p>（3）修学、生活等を総合的に支援する施策の実施</p> <p>学生生活全般の支援として、以下を実施する。</p> <p>① Covid-19に対する学生生活の支援</p> <p>② チューター制度の見直し（ポートフィリオの導入）</p> <p>③ 学生自治会への支援（クラブ活動、大学祭等）</p> <p>④ 学生生活満足度・実態調査の実施（Covid-19による学生生活や学修への影響の実態を把握）</p> <p>修学支援としては、1年生のはポートフォリオを導入し、学生が主体的に立てた学習目標や計画に基づき学修支援を行う。また、基礎学力を把握する目的で、基礎学力試験を実施するほか、Kameドリル等を実施し、基礎学力の向上を図る。併せて、Kameドリル実施による学生個々の学力向上に関する評価分析を行う。そのほか、全学生に対しては学習支援委員会と学年チューター制度を活用した効果的な学修支援を模索し実施する。</p>	A	<p>（3）修学、生活等を総合的に支援する施策の実施</p> <p>学修支援としては、1年生に対して、入学後すぐに基礎学力試験を実施し基礎学力を把握するとともに、学力向上を目的として基準を満たさない学生を対象として、再試験を行った。また1年生には、1学期にKameドリル（スタンダードコース）を実施することで、基礎学力の向上を図った。学習支援委員が担当する教科（英語、生物学、ナラティブ表現法）においてKameドリルの実施を促進する取り組みを行った結果、実施率が向上した。Kameドリルによる学生個々の学力向上に関する評価は今後の課題である。また、全学年学生に対し、学期ごとにGPA2.0未満学生担当チューターに要学習支援報告書の提出を依頼し、学生の学修状況を把握するとともに、学習支援委員会とチューターと協働して学生指導を目指したが、必ずしも実施できなかった。</p> <p>学生生活の支援については、Covid-19に対する感染防止対策の徹底、感染状況の把握などを行った。チューター制を通して学生の生活面の支援を強化した。また、コロナ禍での大学祭の実施やクラブ活動の再開など学生自治会への支援を行った。学生生活満足度・実態調査を通してCovid-19による学生生活や学修への影響について実態を把握したが、前年度に比較して学生生活や学修環境への満足度に変化はなかった。</p>
<p>（4）充実したキャリア支援の実施</p> <p>本学の教育目的から、開講している全ての科目がキャリア支援に関する科目に相当するものといえる。本学は開学以来、個別性を尊重したキャリア教育の支援を継続的に行っているところであるが、そうした中においても国家試験合格は、重きを置く目標のひとつである。KPI（重要業績評価指標）として、4年制大学平均合格率以上の数値を最低目標と掲げ、100%またはそれに準ずる数値を常態的に達成出来ることを目指していく。</p>	<p>（4）充実したキャリア支援の実施</p> <p>看護師国家試験の全員合格を目指し、学習支援委員会が立案する1年生から4年生までの看護師国家試験対策計画に基づき、学修支援を行っていく。併せて、成績が低迷する学生に対しては、学習支援委員会と担当学生チューターが協働して、学力向上に向けた支援を行う。</p> <p>卒業時には、すべての学生が希望に沿った進路に就けるよう、チューターを中心とした教職員が協働して学生のキャリア支援を行う。なお、1年生に導入するポートフォリオでは、キャリア形成を考える目的で学生自身に「キャリアデザイン・シート」や「目指す看護師像」を作成し、その実現に向けた支援を行う。</p>	A	<p>（4）充実したキャリア支援の実施</p> <p>学習支援委員会が立案した看護師国家試験対策計画を実施した（4年生対象：国家試験ガイダンス、卒業生による講演会、模擬試験、業者補講、1～3年生対象：模擬試験）。特に模擬試験の結果については、丁寧に分析し、学習指導に活用した。模擬試験の成績が低迷する学生に対しては、学習支援委員会の国試担当委員とチューターと協働して学習指導を実施した。</p> <p>今年度から1年生にポートフォリオを導入し、キャリア形成を考える目的で学生自身に「キャリアデザイン・シート」や「目指す看護師像」を作成し、学生指導に役立てた。</p> <p>卒業時にすべての学生が希望に叶った進路に就けるよう、チューターを中心に教職員が協働して学生を支援した。</p>
<p>（5）国際化および高大連携・接続の強化</p> <p>本学の国際化を促進すべく、留学生の受け入れを積極的に行っていくため、海外大学との交流協定の締結に取り組んでいくほか、受け入れ環境の整備、教員の海外交換教育プログラム導入等を検討していく。</p> <p>また、高大連携について文部科学省は、『学力の3要素』（1. 知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性を持つ）多様な人々と協働して学ぶ態度）を育成・評価することが重要とし、そのため高校教育と大学教育が連携して活動していくことを推奨している。本学は、千葉県立長狭高等学校に設置されている医療・福祉コースの運営を支援しているところであるが、引き続きこれを行っていく。また、定期的な協議体制の構築や高等学校と連携した入学前教育の導入を検討し、高大連携・接続の強化に取り組む。</p>	<p>（5）国際化および高大連携・接続の強化</p> <p>今年度は以下の視点を継続して検討し強化・実践していく。</p> <p>① 交流協定を締結している中国山西医科大学とは、引き続き留学生の受け入れ体制および国際看護研修等の研修内容を継続して検討する。</p> <p>② 教員および学生の海外研修・交換教育プログラム等についても、交流協定大学（中国）をはじめ欧州の大学も候補に入れた内容で検討する。</p> <p>③ 本学の高大連携活動である千葉県立長狭高校が設置する医療・福祉コースへの支援を引き続き行うほか、教員の出張講義等の充実をはかる。</p> <p>④ 高大連携が確実に活動、実施できるように、定期的な協議体制を構築し接続の強化を図る。</p> <p>⑤ 入学前教育においては、入学予定の生徒の所属する高校教員に対し、文書により本学の入学前教育を説明するとともに当該生徒が入学前教育の学習スケジュールを作成しているかの確認を依頼する。また取組状況によっては、大学から高校教員に連絡し、生徒の入学前教育の取組を高校と大学で連携して支援する。</p>	A	<p>（5）国際化および高大連携・接続の強化</p> <p>協定を締結している中国山西医科大学との交流および学生の国際看護研修はコロナ禍の影響で実現できなかった。しかし、海外研修・交換教育学生のプログラム等については、欧州の1大学(ドイツ:Flidner-Fachhoch-Schule)と交流締結できる準備が整い、2023年には交流協定の締結および国際看護研修の具体的な計画も含めて渡独し討議・検討する。</p> <p>入学前教育においては、入学予定の生徒の所属する高校教員に対し、文書により本学の入学前教育を説明するとともに当該生徒が入学前教育の学習スケジュールを作成しているかの確認を依頼する。また取組状況によっては、大学から高校教員に連絡し、生徒の入学前教育の取組を高校と大学で連携して支援する。</p> <p>また、高校とのパイプ強化に向け数校と高大連携を検討し、千葉県徳高等学校と協定を締結した。</p>

学校法人鉄蕉館中期計画【亀田医療大学】	2022事業計画【亀田医療大学】	到達度	2022事業計画の進捗・達成状況【亀田医療大学】
<p>3. 教育課程 （1）授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実 【看護学部】 2020年度から新カリキュラムが開始となり保健師教育課程が増設された。並行する旧カリキュラムと同様、一層の学修充実向上を図り、優れた看護師・保健師を輩出していく。また、Covid-19拡大予防対策としての教授方法（ICT活用によるオンライン授業や3密回避のための授業）が求められている中、学生にとって効果的な学修方法の充実を目指していく。 ① 教育目標達成に向け、学生の学修意欲を促進し、効果的な成果を取られるよう、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを本学ホームページ及びシラバス、学生便覧等で周知し、それに沿った教育を行う。 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保、またそれに即した学修成果を評価するために、教務カリキュラム委員会と学長戦略室IR部門が連携し、科目成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格者を比較検討し、分析する。 ③ 時代や社会の要請に応じて適宜カリキュラム・ポリシーをはじめ、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直ししていく。 ④ 学生の理解に応じた的確な教育を行うための学内体制として、学生による授業評価、教員自らの教育評価を継続・強化し、授業方法の工夫やアクティブラーニング、ICTを活用した授業展開に関するファカルティ・ディベロップメントを一層充実させる。 ⑤ 3密回避を踏まえた授業実施のために、ICT関連設備の整備及びオンライン授業にむけたWi-Fi環境を整備していく。また、長期的な視点に立ったオンライン授業の構築とその質保証のために、計画的な評価と改善を行う。 ⑥ 現行の実習指導者会議や実習調整会議を継続し、学生の看護実践能力向上を目指して臨床と大学の連携強化、効果的な実習指導体制と実習環境の整備を図る。 ⑦ 新入生に対するWebを用いたリメディアル教育を実施する。</p>	<p>3. 教育課程 （1）授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実 【看護学部】 授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実に向け実施体制を整えていく。 ① 教育目標達成に向け、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）、ディプロマ・ポリシー（DP）、教育目標を本学ホームページ及びシラバス、学生便覧に明記する。それらについて年度の開始時に全学生に説明し、それに沿った教育を行う。 ② CPとDP、DPと教育目標との関係、および本学の教育における内部質保証のPDCAサイクルの見直しを行う。また、それらをHPに公開する。 ③ 教務カリキュラム委員会と学長戦略室IR部門が連携し、科目成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格者を比較検討・分析を行う。 ④ これまでの教育体制を検討し、進級制度を見直す。 ⑤ 学生による授業評価、教員自らの教育評価を実施し、カリキュラムの見直し改善に活かす。 ⑥ 学生から教育プログラムに関するヒアリングを実施し、カリキュラムの見直し、改善に活用する。 ⑦ 学修成果の可視化および学生が自らの学修成果を自覚するために、アセスメントテストを活用する。また、ディプロマサブプリメントを発行し、就職等に活用できるシステムを確立する。 ⑧ 授業方法の工夫やアクティブラーニング、ICTを活用した授業展開に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を一層充実させる。 ⑨ ICT関連設備の整備及びオンライン授業にむけたWi-Fi環境を整備し、引き続きオンライン授業の構築とその質保証のための評価を行う。 ⑩ 現行の実習指導者会議や実習調整会議を継続し、学生の看護実践能力向上を目指して臨床と大学の連携強化、効果的な実習指導体制と実習環境の整備を図る。</p>	A	<p>3. 教育課程 （1）授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成及び教育方法等の改善・充実 【看護学部】 ① 教育目標達成に向け、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）、ディプロマ・ポリシー（DP）、教育目標を本学ホームページ及びシラバス、学生便覧に明記し、それらについて年度の開始時に全学生に説明した。 ② CPとDP、DPと教育目標との関係、および本学の教育における内部質保証のPDCAサイクルをみなおし、HPに公開した。 ③ 教務カリキュラム委員会と学長戦略室IR部門が連携し、科目成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格者を比較検討・分析を行い、進級制度を見直し、次年度より一定以上のGPAの学生の場合、決められた科目の1科目不合格の場合は進級可能とした。 ⑤ 学生による授業評価、教員自らの教育評価を実施した。 ⑥ 2・3・4年生の代表学生各4名から教育プログラムに関するヒアリングを実施し、授業環境に対する要望などが聞かれ、環境改善に向け取り組んだ。 ⑦ 学修成果の可視化および学生が自らの学修成果を自覚するために、1・3・4年生にPROGテストを実施した。ディプロマサブプリメントを見直し、就職等に活用できるようPROGテストを記載した。また、次年度の研究ゼミナールの評価としてルーブリックを作成した。 ⑧ 授業方法の工夫やアクティブラーニング、ICTを活用した授業展開に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を一層充実させるための研修計画を立案した。 ⑨ ICT関連設備について、みずきホールにWi-Fiを整備し、オンライン授業が実施可能となった。 ⑩ 実習指導者会議4回、実習調整会議1回を実施し、効果的な実習指導体制と実習環境の整備について検討した。今年度は、看護部と大学が連携し、臨床指導者の実習指導者コース実施し、臨床指導者の育成に取り組んだ。</p>
<p>【大学院看護学研究科】 大学院修士課程は2020年度に完成年度を迎え、本学の教育課程を修了した学生を初めて輩出した。そして、2021年度からは実践看護学領域に2つの新たなコース（高度実践看護師：がん看護専門看護師および精神看護専門看護師）を設置し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った。これにより、教育課程全体が再構築され、さらに高度で専門的な看護実践者を輩出できる教育カリキュラムとなった。 今後も学生による授業評価、修了生のフォローアップ調査、学長戦略室IR部門との連携による教育評価を継続して行いながら、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを定期的にも実施し、教育方法の改善に努めていくほか、研究者として自立した研究活動を行い、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とした教育課程（看護系博士課程の設置）への展開を目論んでいく。</p>	<p>【大学院看護学研究科】 ① 新たな高度実践看護師の教育課程コースとして、クリティカルケアコース、NPコースの申請を行っていく。 ② 授業評価、修了生調査を実施して、3Pの見直しを行っていく。 ③ 博士課程の設置申請に向けた検討を行っていく。</p>	S	<p>【大学院看護学研究科】 ① 新たな高度実践看護師の教育課程として、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学を申請し承認された。 ② 授業評価・修了生調査は、2022年度末に実施した。 ③ 博士課程申請に向け、少しずつ準備を始めたところである。</p>
<p>（2）学修成果の評価・可視化 教育の質を高めていくためには、適切な目標（intended learning outcomes）、教授方法の開発、学修成果の点検、評価結果（achieved learning outcomes）のフィードバックが不可欠であり、そのためには教育の可視化が肝要である。本学も、さらなる学修成果の可視化を推進していくために、アセスメント・ポリシーの策定を検討していく。具体的には、学長戦略室IR部門と連携し、科目の成績、GPA、進級率、退学率、国家試験合格率、卒業生進路状況等により、学修成果を可視化して把握していく。同時に、学習成果の可視化（評価）には多様な方法があり、それら方法の特徴を把握することが必要で、例えば重要科目での埋込み型パフォーマンス評価（PEPA：Pivotal Embedded Performance Assessment）等について検討し、学部・研究科ともに、より質の高い教育の質保証を行う取組みを推進する。</p>	<p>（2）学修成果の評価・可視化 ① 教育の内部質保証のためのPDCAサイクルとアセスメント・ポリシーに基づき、IR部門と連携しつつ、本学の教育評価を実施し、3Pの評価等を行い、改善すべき点は改善していく。 ② 学修成果の可視化の一部として、ディプロマサブプリメントの内容を見直し、精練していくとともに、その活用法（就職活動・継続教育）について検討する。 ③ 学修成果の客観的評価のための方法として、PROGテストを実施し、学力・社会人基礎力の観点から、本学の教育評価を行う。 ④ 昨今の高等教育行政の動向について、教職員が認識を深めるべくスタッフ・ディベロップメント（SD）において講演会を実施するほか、研修への派遣を促す。 ⑤ 学修成果の可視化と学生のキャリアデザインのための発展のために、ポートフォリオを導入し、その有効な活用方法について継続的に検討していく。 ⑥ DP達成を目指した教育プログラムを評価するために、学生からの教育内容に関する意見聴取会を定期開催する。 ⑦ 卒業生の動向調査等を実施し、卒業生の活躍の実態を把握することで、本学の教育成果を把握するようにする。</p>	S	<p>（2）学修成果の評価・可視化 ① 教育の内部質保証のためのPDCAサイクルとアセスメント・ポリシーに基づき、IR部門と連携しつつ、本学の教育評価を実施した。 ② 学修成果の可視化の一部として、ディプロマサブプリメントを見直し、PROGテストの結果を追加した。 ③ 学修成果の客観的評価のための方法として、PROGテストを実施し、学力・社会人基礎力の観点から、本学の教育評価を行った。 ④ 昨今の高等教育行政の動向について、教職員が認識を深めるべくスタッフ・ディベロップメント（SD）において講演会を実施した。また、研修への派遣を促した。 ⑤ 学修成果の可視化と学生のキャリアデザインの発展のために、ポートフォリオを導入し、その有効な活用方法について検討した。 ⑥ DP達成を目指した教育プログラムを評価するために、学生からの教育内容に関する意見聴取会を実施した。 ⑦ 卒業生の動向調査等を実施した。次年度FD/SDで結果を共有する予定である。</p>
<p>4. 教員・職員 （1）教員の資質、研究力の強化 本学の教員には、地域と共に歩める医療人の育成をすることのできる資質と情熱が求められ、教員にはより一層の資質向上が求められる。そのためにもファカルティ・ディベロップメント（FD）活動強化による教育力の向上を図る。さらに大学人としての研究活動は本学教員の使命であるが、前5年間の研究活動は、期待に応えたとは言えない状況にある。本学は、博士課程増設も視野に入れており、本計画期間では全教員が研究力を向上させ、発表論文数増大、科学研究費補助金および競争的研究資金採択数向上に注力していく必要がある。教員業績評価、学内研究費配分の見直しも必要に応じ行っていく。また、総合研究所では引き続き、教員の臨床研究支援を継続する。</p>	<p>4. 教員・職員 （1）教員の資質、研究力の強化 教員においては全員が研究テーマを持ち、研究活動を行い、研究論文作成に努力する。全教員が科研費申請を本務と心得え、採択率向上（20%以上）を目指す。 また、教員の研究能力向上のために、FD等において、研究交流会等、研究の気運を盛り上げる企画を実施するとともに、科研費獲得のための支援を実施していく。</p>	B(未達成)	<p>4. 教員・職員 （1）教員の資質、研究力の強化 今年度の本学教員による科研費の新規申請は5件のみで、昨年度に比べ半減し、採択率も0であった。さらに総合研究所主催のペーパーオブザイヤー応募論文も今年度は本学教員からはなかった。教育、特に最近では低学力者への対応などに労力と時間の多くがとられ、研究意欲の低下・研究時間減少を招いていることが懸念された。</p>
<p>（2）教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のため、研究倫理遵守の徹底を図る。また、研究活動の不正防止については、防止に関する諸規程を教職員が常時参照できるよう学内LAN上に掲載するとともに周知徹底を図る。そのほか、研究者に対し研究倫理教育の徹底を図るため、義務化しているe-learning講座受講の定期的な周知に加え、各種オンラインによる研究倫理講座受講の奨励や、外部講師を招聘した研究倫理教育に関する機会の提供を行っている。</p>	<p>（2）教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底 研究倫理研修会等実施概要に基づき、APRINのe-learningプログラムによる研究倫理研究の有効期限内の受講を促し、受講履歴を管理する。 機関全体として研究倫理や研究不正防止に関する意識を高めるために啓発活動を行う。</p>	B(継続)	<p>（2）教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動不正防止の徹底 研究倫理研修会等実施概要に基づき、APRINによるe-learningプログラムによる研究倫理研究の有効期限内の受講を促した。 研究不正防止に関するFD研修会を実施し、研究倫理について啓発を行った（9月22日）。 研究倫理審査委員ならびに担当事務職員に対しては、学外で開催される研究倫理研修会を周知し、参加を促した。</p>
<p>（3）職員の資質、能力向上への取組み 社会のあらゆる分野で急速な変化が進行する中、大学がその使命を果たすためには、高度化された運営を図ることが重要であり、これを担う大学職員の資質能力向上が求められている。文部科学省は、2016（平成28）年3月31日付にて所謂SDの義務化となる「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」を通達した。これは全ての大学等に、職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（SD）の機会を設けることなどを求めたものである。本学は引き続き、より一層のSD活動を充実させていくとともに、ハンコレスなどの業務改革やテレワーク等の積極的な導入による働き方改革を促進させ、自己研鑽に励むことのできる時間の確保を行っていく。</p>	<p>（3）職員の資質、能力向上への取組み 大学の諸活動に関する情報収集・分析を行い、大学の改善・改革につなげるべくIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動をより活発化させるほか、SD活動等も行う。</p>	B(継続)	<p>（3）職員の資質、能力向上への取組み 各部署の関連事項に関する、文部科学省、私立大学協会等の説明会へのオンライン参加により、職員の資質、能力向上への取り組みを行った。 また、学内においては、2回のSD研修を行った。</p>

学校法人鉄蕉館中期計画【亀田医療大学】	2022事業計画【亀田医療大学】	到達度	2022事業計画の進捗・達成状況【亀田医療大学】
<p>5. 内部質保証</p> <p>本学は、学則第2条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条に掲げる目的及び使命を達成するため、教育研究等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。」ことを規定し、学長戦略室を中心に点検・評価を行っている。今後は、教員業績評価の積極的運用、即ち各教員の年度目標設定等に資するべく教員業績評価結果を運用していく。また、本中期計画期間では、さらなる内部質保証システムを推進するべく本学の目的・使命及び教育目的を踏まえた教育研究活動状況に関する全学的な内部質保証の責任ある推進体制として、学長等で構成する「内部質保証推進会議（仮称）」の設置について検討していくほか、点検・評価活動を活性化させ、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図るというPDCAサイクルを回していく。</p>	<p>5. 内部質保証</p> <p>学長戦略室プロジェクトとして教学における内部質保証に取り組んでいく。特に学修成果の可視化をアセスメント・ポリシーの中で実行していく。</p> <p>学長戦略室の中に質保証部門を拠点に、IR部門と連携しつつ、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルに基づいて評価を実施していく。</p>	<p>B(継続)</p>	<p>5. 内部質保証</p> <p>昨年度策定されたPDCAサイクルに基づき、IR部門と連携し、教育評価を行った。特に今年度は、学修成果の可視化としてPROGテストやポートフォリオを導入したこともあり、それらの結果も踏まえ、評価を実施した。</p>

学校法人鉄蕉館中期計画（2021～2025）および事業計画（2022）の進捗・達成状況【亀田医療技術専門学校】 【到達度】S：達成（目標以上・120%以上）／A：達成／B：未達成・継続／C：未着手

学校法人鉄蕉館中期計画【亀田医療技術専門学校】	2022事業計画【亀田医療技術専門学校】	到達度	2022事業計画の進捗・達成状況【亀田医療技術専門学校】
<p>1. 使命・目的等 亀田医療技術専門学校は、人間愛を基盤とし、広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる人材（看護師、助産師、介護福祉士）の育成に力を注ぐことを教育理念としている。そして、その教育理念のもと「看護師、助産師、介護福祉士として必要な知識・技術・態度を習得し、保健医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として、社会の要請に応えながら人々の幸福に貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目的とする。これらが本校の基本軸であり、活動全体に反映されるよう、今後も取り組んでいく。</p>	<p>1. 使命・目的等 教育理念のもと「看護師、助産師、介護福祉士として必要な知識・技術・態度を習得し、保健医療福祉チームにおいて高いモラルを有する専門職として、社会の要請に応えながら人々の幸福に貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目的としている。この理念・目的等を活動全体に反映していく。また、定期的に評価を行い、検証を行っていく。</p>	B(継続)	<p>1. 使命・目的等 各学科とも教育理念のもと教育活動を実施し、今年度は学科ごとの3つのpolicyを作成した。</p>
<p>2. 学生 (1) 学生の受け入れ 入学者選抜試験については、教育目的を踏まえ各学科の特徴や特色を活かしながら社会情勢や入学状況に応じて改善・充実を図る。 ②助産学科は、入学者増員に向けて施設推薦枠の増設や実習施設の新たな開拓における検討を図る。 ③我が国の少子化による18歳人口減少の昨今、持続的な定員確保を行うことは容易なことではない。看護学科は、多様な学生を多く受け入れていくために、外国人留学生の受け入れを推進し、入試制度の見直しや入学者選抜に対する適正な体制の検討を図る。 ④日本語学科、介護福祉学科は、外国人留学生を受け入れてきた。今後は、学生の多国籍化を見据え、海外の大学やエージェント、仲介業者の開拓を行い、安定的な学生募集が行えるように努める。 ⑤受験者数増加には、広報活動の促進が重要である。現在、学校ホームページ更新やSNS活用を行い成果は見られているが、今後は対象者のニーズを捉えるように努め、ニーズに合った情報発信を推進し、入学定員に沿った学生を適切に確保するよう努める。 ⑥より多くの高等学校ガイダンスや入試説明会などに参加できるよう、本校内の業務分担や役割変更などの体制を見直していく。また、オープンキャンパスについては、対象のニーズに合わせてWEBによる開催など多様な方法を検討する。</p>	<p>2. 学生 (1) 学生の受け入れ ① 入学選抜試験において、各学科の特徴や特色を活かしながら社会情勢・入学状況に応じて改善・充実に向けて取り組む。特に看護学科では、入学試験問題作成の業者等について再検討する。 ② 助産学科では、入学者増員に向けて実習施設の新たな開拓を具体的に進める。 ③ 受験者増加に向けて、広報活動に対する体制の強化に努め、情報の共有化など連携を図りながら取り組んでいく。また、オープンキャンパスについては、対象のニーズを検討し、来校・WEBによる開催など多様な方法を引き続き検討していく。 ④ 多くの高等学校ガイダンスや入試説明会などに参加できるようにさらに体制を強化していく。</p>	A	<p>2. 学生 (1) 学生の受け入れ ① 看護学科では、入学選抜試験の回数を3日から4日に変更した。また、試験日を変更し、1月・2月に開催することにした。さらに入学試験問題作成を新たな業者と契約を結び施行した。その結果、前年度を上回る受験者数となった。また、2名の海外留学生を受け入れ予定である。 ② 助産学科では、新たな入学試験選考として施設推薦を検討した。次年度より実施予定である。 ③ 広報活動に関する担当者を選抜し、定期的に会議を開催した。また、Teamsによる情報共有を図り、オンラインオープンキャンパスでは、ブレイクアウトルームを活用するなど、対象のニーズに合わせて実施することができた。 ④ 高等学校ガイダンスや入試説明会では、Teamsによる情報共有を図り、分担をしながら参加することができ、昨年度以上のガイダンスに参加した。</p>
<p>(2) 学修支援 ①教育理念・教育目的のもと、学生自身が常に自己をみつめ、学修および臨地実習の省察をし、より良いケア提供のための探究心と向上心を高めることが出来るよう、支援していく。 ②学生の学習意欲を高め、体系的な授業改善に努めるために、より質の高い授業評価の開発を検討し、授業設計への反映を図る。 ③職業実践専門課程の認定を受け、社会の要請に応えらえる専門職者育成に努める。また、専攻分野に関する職能団体等と連携し、実践的かつ専門的な教育を実施していく。 ④ICTの活用に取り組み、学生の主体性を高めると共に個性に合わせた教授方法の確立を目指す。 ⑤各学科ともに国家試験100%合格に向け、支援体制の省察に努め、計画性のもと実施していく。 ⑥助産学科・看護学科では、2022年度の第5次カリキュラム改正を視野に入れ、本校の教育理念・目的や地域特性を踏まえたカリキュラム再編に取り組む。</p>	<p>(2) 学修支援 ① 亀田グループを含め各学科における専攻分野に関する職能団体とさらに連携を深めるために情報発信・共有等を促進するシステム構築を推進する。 ② 継続的にICTを活用した学習支援体制の構築に取り組む。助産学科・看護学科において電子教科書の導入に向けて検討する。 ③ 各学科とも国家試験100%合格を目指し、計画性を持ち支援を実施していく。 ④ 新カリキュラムにおける学習支援を実施し、評価・修正等柔軟に対応していく。</p>	B(継続)	<p>(2) 学修支援 ① 亀田グループ代表者や高等学校・行政の代表との会議を開催し、カリキュラム等について検討することができた。 ② 2023年度より電子教科書の導入及びタブレット端末を活用した授業設計について検討し、順調に導入に向かっている。 ③ 各学科とも国家試験対策について計画を立て実施した。また、ボトム学生における個別指導を導入するなど、学科ごとの取り組みを実施することができた。 ④ 新カリキュラムによる学習を推進したが、評価・修正が今後の課題である。</p>
<p>(3) 学修環境の整備 ①電子教科書などの電子媒体導入に備え、ICTを整備していく。 ②学科における特徴を生かし、学生の個性に応じた学修支援に向け、オンデマンド化などを検討する。 ③学術情報資料を検討・確保し、学生の学修を促進していく。 ④1号館（1991年竣工）の老朽化による改修工事を、緊急性の高いものから計画的に行ってきた。引き続き、トイレや外壁の補修、塗装を行っていく。尚、2014年に竣工された2号館については、建物を長く使用できるよう、安全性を重視しながら、財源確保も含めた計画作成を探る。</p>	<p>(3) 学修環境の整備 ① 電子教科書の導入等に際し、Wi-Fi環境をさらに整備していく。 ② 対面・WEBなどMicrosoft365の機能をさらに活用し学習支援に取り組む。 ③ 定期的に図書運営委員会を開催し、ニーズに合った書籍等を配備する。 ④ 1号館の改修工事については、33年経過しているトイレ周りの改修工事を計画していく。</p>	A	<p>(3) 学修環境の整備 ① Wi-Fi環境についてNTTに依頼し調査中である。調査結果を基に改善予定である。 ② Wi-Fi環境やZoom機能を活用し、自宅待機の学生に対し、オンライン授業を実施するなど学習支援に取り組んだ。 ③ 授業の復習ができるようにMicrosoft365活用によるオンデマンド配信を実施し、学習支援を強化した。 ④ 図書運営委員会は、計画通り定期的に開催し、書籍の検討を実施することができた。 ⑤ 1号館トイレ周りの改修工事は、計画に基づき実施した。</p>
<p>3. 教員・職員 (1) 教育力向上に向けての教育環境の整備 自己研修計画を立案し、亀田グループ内の研修や関連学会・研修会への積極的参加を奨励し、専任教員の自己研鑽のための教育環境の充実に努める。 (2) 職員の資質、能力の向上 社会の変化に対するスピードは加速を増し、教育に求められるものは非常に高度化・複雑化している。そのため、職員の知識・技能の向上は必須である。今後はSDに対する取り組みを行い資質・能力の向上を図る。</p>	<p>3. 教員・職員 (1) 教育力向上に向けての教育環境の整備 ① 自己研鑽計画を立案し、亀田グループ内の研修や関連学会・研修会へ計画的に参加する。 ② 学び得た知識については、教員間で共有できる仕組みづくりを作成し実施する。</p>	A	<p>3. 教員・職員 (1) 教育力向上に向けての教育環境の整備 自己の計画に基づき研修会等へ参加し、報告会を設けるなど実施することができた。</p>
<p>4. 内部質保証 本校における教育の質を保証するために自己点検・自己評価及び学校関係者評価を定期的実施していくほか、評価結果を教職員で共有し、問題解決に向けて取り組む。さらに評価結果は、社会へ公表していくようにする。また、外部委員を含めた教育課程編成委員会を定期的開催し、意見や提言等を踏まえ、本校の教育課程等に対する検討を行い、質の向上に努める。</p>	<p>4. 内部質保証 ① 学校評価である自己点検・自己評価を計画的に行い、教職員間での問題解決をさらに充実していく。 ② 学校関係者評価を計画的に行い、評価内容を社会へ公表していく。 ③ 教育課程編成委員会を計画的に行い、本校の教育課程等に対する検討を行う。 ④ ICT活用による授業評価に取り組む。</p>	A	<p>4. 内部質保証 ① 今年度の自己点検・自己評価は、計画通り実施した。現在各学科で改善方法を検討中である。その後次年度の重点目標や対策を検討予定。 ② 計画通り学校関係者評価委員会を開催し、評価内容をホームページを通じて社会に公表した。 ③ 教育課程編成委員会は、年2回計画通りに実施、ホームページを通じて社会に公表した。 ④ Microsoft365のFormsを活用し、学科ごとに授業評価を実施した。</p>
<p>5. 地域貢献 地域貢献の一環として、近隣小中学校からの依頼による思春期教育を行っている。本中期計画中も、医療法人鉄蕉会周産期部門との連携を図りながら、積極的に推進していく。このほか、地域における事業等に関心を向け、教職員・学生共にボランティア精神を高めていくことが出来る取り組みを図る。</p>	<p>5. 地域貢献 ① 地域貢献の一環として、近隣小中学校への思春期教育を継続していく。また、子育て支援活動への取り組みを検討する。 ② 地域におけるボランティア活動等の事業を把握し、教職員・学生が参加できる取り組みを検討する。</p>	A	<p>5. 地域貢献 ① 助産学科では、近隣小中学校8校に思春期教育を実施した。介護福祉学科では介護キャラバン隊に所属し小学生へ介護について普及活動を実施した。 ② 授業の中でボランティア活動について学習し、学生の提案に基づき海岸清掃のボランティアを実施した。</p>

学校法人鉄蕉館中期計画（2021～2025）および事業計画（2022）の進捗・達成状況【財務分野】 【到達度】S：達成（目標以上・120%以上）／A：達成／B：未達成・継続／C：未着手

学校法人鉄蕉館中期計画【財務分野】	2022事業計画【財務分野】	到達度	2022事業計画の進捗・達成状況【財務分野】
1. 基幹的収入 基本方針 学生生徒等納付金、各種補助金（経常費補助金・科研費等）を基幹的収入とし、寄付金収入は基幹的収入に次ぐ収入と位置付け、それぞれの増収を図る。	1. 基幹的収入 基本方針 学生生徒等納付金、各種補助金（経常費補助金・科研費等）を基幹的収入とし、寄付金収入は基幹的収入に次ぐ収入と位置付け、それぞれ、収支予算計上額の確保に努める。	B(継続)	1. 基幹的収入 基本方針 学生生徒等納付金および各種補助金について、収支予算計上額（当初）の確保はできなかったが、寄付金収入は確保した。なお、教育活動収入に占める基幹的収入割合は6割弱であった。
学生生徒等納付金収入増のための目標・対策 ①大学看護学部・専門学校看護学科の在籍者数は、志願者の増及び入学者数増並びに、退学者の抑制等により収容現員が収容定員を充たすように努める。 ②学生生徒納付金は、新入生については定員、在学生については現員を勘案して計上する。 ③専門学校介護福祉学科は、千葉県社会福祉協議会修学資金貸付金（返還免除要件有り）を活用する。 ④専門学校日本語学科は、千葉県留学生受入プログラム及び社会福祉法人外国人留学生制度等を活用する。	学生生徒等納付金収入増のための目標・対策 ① 大学看護学部・専門学校看護学科の在籍者数は、志願者の増及び入学者数増並びに、退学者の抑制等により収容現員が収容定員を充たすように努める。 ② 学生生徒納付金は、新入生については定員、在学生については現員を勘案して形状する。 ③ 専門学校介護福祉学科は、千葉県社会福祉協議会就学資金貸付金（返還免除要件有り）を活用する。 ④ 専門学校日本語学科は、千葉県留学生受入プログラム及び社会福祉法人外国人留学生制度等を活用する。	B(未達成)	学生生徒等納付金収入増のための目標・対策 ① 亀田医療大学看護学部は収容定員80名に対し55名の入学者、看護学研究科は収容定員10名に対し9名の入学者となった。退学者は、看護学部において8名、看護学研究科において1名であった。 亀田医療技術専門学校看護学科の在籍者数は240名と収容定員をほぼ充たすことができた。志願者は微減だったが入学数は増で定員超過となった。退学者は8名であった。助産学科の入学者数は1名増、日本語学科の退学者数は1名であった。 ② 学生生徒納付金は、実態に即して計上した。 ③ 介護福祉学科は、千葉県社会福祉協議会修学資金貸付金を29名（ベトナム人22、中国人1、日本人6）が活用した。 ④ 日本語学科は、千葉県留学生受入プログラムを14名（ベトナム人13、ドイツ人1）が活用した。27名が入国することができた。
経常費補助金獲得のための目標・対策 ①引き続き財務情報の公開の維持充実を図る。 ②定員充足状況による減額を回避する。 ③令和3年度以降の経常費補助金等計上額は130百万円/年とし、超過達成に努める。	経常費補助金獲得のための目標・対策 ① 引き続き財務情報の公開の維持充実を図る。 ② 定員充足状況における減額を回避する。 ③ 経常費補助金等計上額（亀田医療大学）は130百万円とし、その達成に努める。	B(未達成)	経常費補助金獲得のための目標・対策 学生現員数の減少に伴い増減率が悪化し目標額の130百万円は達成できなかった。経常費補助金収入は一般補助・特別補助を含めて前年度より約10百万円減額の95百万円となった。
寄付金獲得のための目標・対策 ①ステークホルダーの理解を通じた寄付件数の大幅増（裾野拡大）に努める。 ②使途の公開等を推進する。 ③中計期間中の寄付獲得目標額（大学独自奨学金財源を除く）は、毎年度300百万円とする。	寄付金獲得のための目標・対策 ① ステークホルダーの理解を通じた寄付件数の大幅増（裾野拡大）に努める。 ② 使途の情報公開等を推進する。 ③ 令和4年度目標額は300百万円（大学独自奨学金財源を除く）とする。	A	寄付金獲得のための目標・対策 令和4年度寄付金獲得は大口寄付により目標額を達成した。（大学独自奨学金財源除き472百万円）周年事業の一環として卒業生に寄付のお願い文書を発送するなど、裾野拡大に努めた。なお、寄付金の使途開示については特段の変更はしていない。
2. 支出の適正化 基本方針 人件費（人件費率）の適正化を図り教育研究経費を確保する。 ②減価償却引当特定資産の活用及び施設整備補助事業（補助金）の確保等により施設設備の維持拡充に努める。 ③令和3年度中を目標に施設設備長期修繕計画を策定し、施設設備の延命化及び修繕費の節減に努める。 ④学生アパート等（保有/一括借上）の補助活動については、保有資産に係る減価償却費及び修繕費を含めた部門別収支均衡を目指し、採算改善を前提に貸与条件等の見直しを行なう。 ⑤新規施策に伴う所要財源は、既存学部学科等における既定経費のスクラップ&ビルドを基本として、当該施策により中期的に確保可能な収入を充当する。	2. 支出の適正化 基本方針 ① 人件費（人件費率）の適正化を図り教育研究経費を確保する。 ② 減価償却引当特定資産の活用及び施設整備補助事業（補助金）の確保等により施設設備の維持拡大に努める。 ③ 施設設備長期修繕計画の詳細を検討し、施設設備の延命化及び修繕費の削減に努める。 ④ 学生アパート等（保有・一括借上）の補助活動については、保有資産に係る減価償却費及び修繕費を含めた部門別収支均衡を目指し、採算改善を前提に貸与条件等の見直しを行う。	B(継続)	2. 支出の適正化 基本方針 ① 人件費664百万円（前年度：631百万円）、人件費比率43.5%（前年度：46.4%）、教育研究経費419百万円（前年度：386百万円） ② 補助金事業（耐震化など）実施を検討したが、費用対効果の面などから実施をしなかった。引き続き有効な補助金事業の模索を継続する。 ③ 令和4年12月のランサムウェア感染を受け、学内システムの再構築を検討中。施設設備の修繕・更新等について検討し施設設備長期修繕計画案を作成中。引き続きし、維持・延命及び計画的な取得・更新に努めるべく検討を継続する。 ④ 学生アパート等（保有・一括借上）の補助活動について、入居状況および入居予定を踏まえ、一部施設を解約した。なお、他施設への変更なども念頭に置き当該補助活動の見直し検討を継続する。
人件費・教育研究経費・管理経費の計画 ①教育の質を担保することは必須であるが、人件費適正化を維持することとバランスを図る。令和3年度以降の人件費は、令和2年度補正計上額を基本として、常勤教職員人件費については毎年度1%の昇給原資（令和3年度は0.5%）を織り込む。 （介護福祉学科及び日本語学科非常勤教職員人件費は、学生数の増見込みを勘案） ②教育研究経費、管理経費、施設整備費等についても引き続きその節減に努める。 （介護福祉学科及び日本語学科については、学生数の増見込みを勘案）	人件費・教育研究経費・管理経費の計画 ① 教育の質を担保することは必須であるが、人件費適正化を維持することとバランスを図る。 ② 教育研究経費、管理経費、施設整備費等についても引き続きその削減に努める。 （介護福祉学科及び日本語学科については、学生数の増見込みを勘案。）	B(継続)	人件費・教育研究経費・管理経費の計画 前年実績より増額で計画したが、節減に努め人件費および教育研究費は計画より減額となった。管理経費については、光熱水費の高騰に加え入学検定料免除、補助金返還などにより計画より微増となった。
大学独自奨学金の計画 適正貸与人数及び安定的財源確保並びに対象学生の選考や与信管理（徴収不能引当金計上等）が相当の事務負担となっていること等に鑑み、令和3年度末に従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復する方向で協議中。このため、協議の帰趨を踏まえ、令和3年度収支補正予算に反映。	大学独自奨学金の計画 令和4年度より従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復することとなった。与信管理（徴収不能引当金計上等）は令和6年度まで行う。	A	大学独自奨学金の計画 令和4年度より従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復した。 なお、与信管理（徴収不能引当金計上等）は令和6年度まで行い、債権管理は貸与者が返還免除勤務期間完了（2～4年）まで行う。
施設設備整備維持・更新の計画 ①減価償却対象資産の取得及び更新に際しては、補助金、減価償却引当等特定資産の有効利用を図る。 ②中計期間早期に「維持・更新計画」を策定する。併せて、修繕費財源の確保方策を検討する。 ③亀田医療大学ICT基盤システム（平成24年4月導入、平成29年4月更新）は、令和3年度末で予定供用期間5年間を迎える。このため、令和3年度中に当該システムの今後の在り方等について関係教職員間で検討の上、当該システムの供用開始時期及び費用対効果等を総合的に勘案して整備を進めていくものとする。 （整備財源には減価償却引当等特定資産の有効活用を図るとともに、利用期間にわたる費用の平準化に努めるものとする。）	施設設備整備維持・更新の計画 ① 減価償却対象資産の取得及び更新に際し、補助金、減価償却引当等特定資産の有効活用を図る。 ② 施設設備の維持・延命及び計画的な取得・更新に努める。 ③ 亀田医療大学ICT基盤システム（平成24年4月導入、平成29年4月更新）は、令和3年度末で予定供用期間5年間を迎えた。このため、当該システムの供用開始時期及び費用対効果等を総合的に勘案した結果、令和4年度にネットワークの更改を行うものとする。	B(継続)	施設設備整備維持・更新の計画 ① 補助金事業（耐震化など）実施を検討したが、費用対効果の面などから実施をしなかった。引き続き有効な補助金事業の模索を継続する。 ② 施設設備の修繕・更新等について検討し施設設備長期修繕計画案を作成中。引き続きし、維持・延命及び計画的な取得・更新に努めるべく検討を継続する。 ③ 亀田医療大学ICT基盤システムについて、機器更新工事の概要と基盤保守の予算（55百万円および約26百万円）として令和4年度事業計画を理事会（令和4年3月7日）において承認を得ていたが、令和4年12月のランサムウェア感染を受け、学内システムの再構築を検討中。
3.主要財務指標等について 基本方針 「翌年度繰越支払資金」の漸増に努める。併せて、「教育活動収支差額」、「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化の継続的達成を目指す。これらにより新たな事業展開に資する。	3.主要財務指標等について 基本方針 「教育活動収支差額」、「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字確保に努める。	A	3.主要財務指標等について 基本方針 「教育活動収支差額」、「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字を確保した。
定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分 日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に基づく「経営状態」は、令和元年度にはA2状態からA3状態に悪化していることから、A3状態の維持を目指し段階的にA1状態に近づけていく。	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分 日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に基づく「経営状態」について、A3状態（正常）を維持するとともにA2状態への改善を目指す。	A	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分 経常収支差額比率がより一層改善（12.9%→17.6%）し「A2」状態を維持した。
ベンチマーク校の設定 各財務指標の目標達成と併せ、本法人の立ち位置を可視化する必要がある。そこで、看護学系単科大学を有する学校法人をベンチマーク校として選定し、各種指標の比較実施を行っていくために早期に設定を行う。	ベンチマーク校の設定 看護系単科大学を有する学校法人をベンチマーク校として選定し、各種指標の比較実施を試行し、経営改善の資とする。	B(継続)	ベンチマーク校の設定 「日本看護系大学協議会会員校大学一覧」「文部科学大臣指定認定医療関係技術者養成学校一覧」「大学四季報」「今日の私学財政」などを参考に大学規模・財政状況・地域特性を鑑み検討しているが、ベンチマーク校の選定には至っていない。経営改善の資とすべく引き続き選定に努める。